

< 審 議 事 項 >

( 家 屋 關 係 )

# 議 案 1 関 係

再建築費評点補正率の改正について（案）

再建築費評点補正率の改正について（案）

固定資産評価基準第 2 章第 4 節一に規定する在来分家屋の評価替えに用いる再建築費評点補正率を、木造家屋 1. 0 3、非木造家屋 1. 0 4 に改正する。

## 改正理由（議案1）

固定資産評価基準において、在来分家屋に係る再建築費評点数の算出方法は、原則として「基準年度の前年度における再建築費評点数」に「再建築費評点補正率」を乗じて求めることとされている。その「再建築費評点補正率」は基準年度の賦課期日の属する年の2年前の1月現在の物価水準により算定した工事原価に相当する費用の前基準年度の賦課期日の属する年の2年前の1月現在の当該費用に対する割合を基礎として定めることとされている。

平成21基準年度について上記の方法により算定した結果、木造1.03、非木造1.04の値が得られたので、これにより再建築費評点補正率を定めようとするものである。

以上が、議案1を付議する理由である。

# 再建築費評点補正率の改正について(案)

## 1 在来分家屋の評価替えの方法

前評価基準による再建築費評点数に再建築費評点補正率を乗じて求める。

$$\text{再建築費評点補正率} = \frac{\text{平成19年1月の物価水準で算定した工事原価に相当する費用}}{\text{平成16年1月の物価水準で算定した工事原価に相当する費用}}$$

## 2 21基準における再建築費評点補正率の算定方法

18基準における評点基準表を適用して評価された家屋をサンプルとして約2,000棟抽出し、当該家屋について21基準における評点基準表を適用して再評価を行い変動率を求める。

## 3 21基準における再建築費評点補正率(案)

	18基準		21基準改正(案)
○木造家屋	0.98	➡	<u>1.03</u>
○非木造家屋	0.95		<u>1.04</u>

## 平成21基準年度 再建築費評点補正率算定に係る試算結果

### 1. 木造家屋

- ・調査予定棟数 569棟
- ・回答棟数 569棟

●変動率 1.032 ⇒ (案) **1.03**

### 2. 非木造家屋

- ・調査予定棟数 SRC、RC、S・LS 各518棟 計1,554棟
- ・回答棟数 SRC 397棟、RC 508棟、S・LS 510棟 1,415棟

●変動率 SRC 1.039 RC 1.031 S・LS 1.042

⇒ 非木造平均 1.037 ⇒ (案) **1.04**

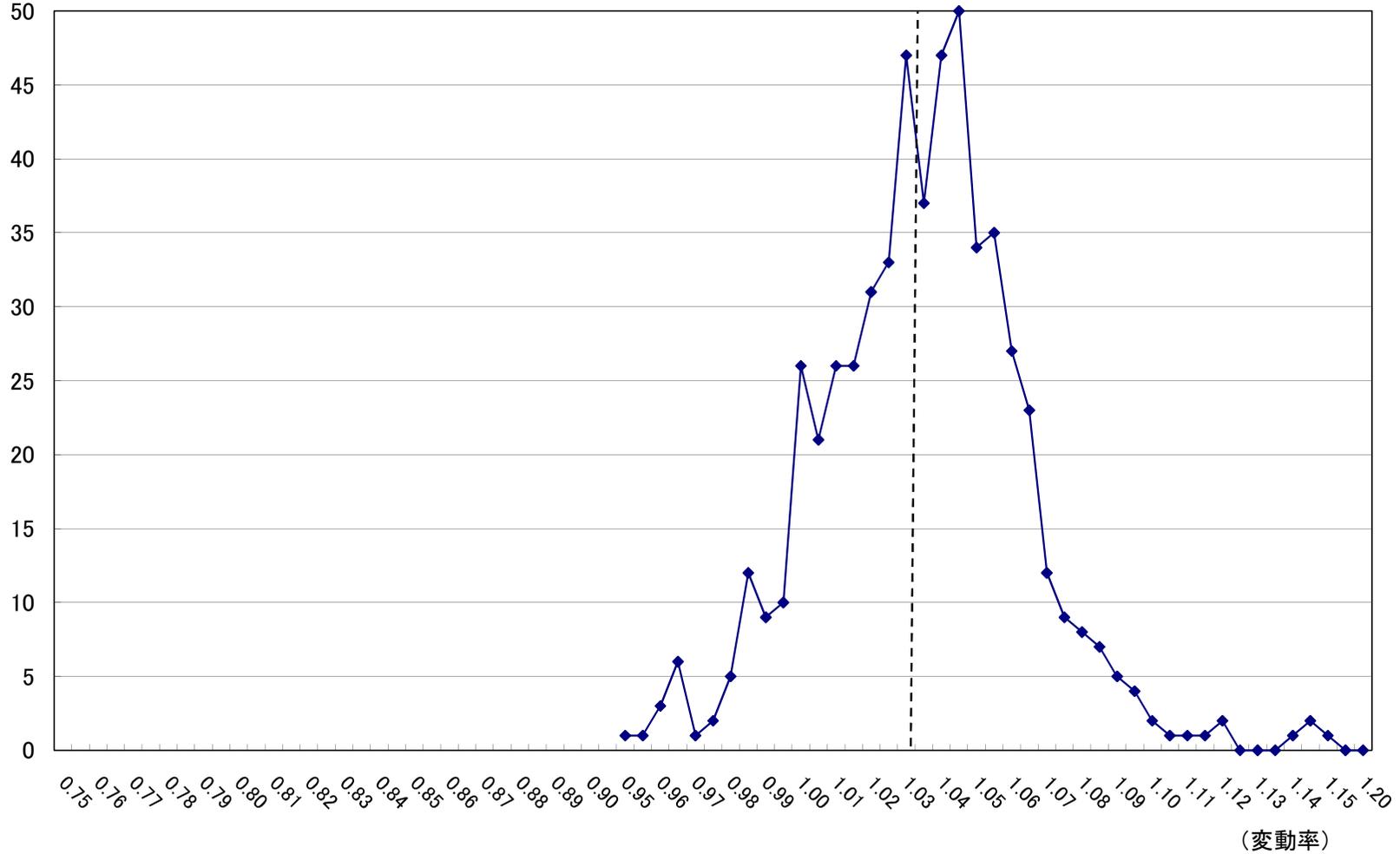
( 参 考 )

構造	木造			非木造								
				SRC			RC			S・LS		
用途	専用住宅	共同住宅	併用住宅	事務所等	住宅等	工場等	事務所等	住宅等	工場等	事務所等	住宅等	工場等
試算棟数(予定)	513	27	27	40	344	134	40	344	134	40	344	134
調査棟数(実績)	515	27	27	59	261	77	37	344	127	43	328	139
合計	569			397			508			510		
平均	1.032	1.032	1.027	1.026	1.041	1.040	1.040	1.029	1.033	1.031	1.042	1.045
構造合計				1.039			1.031			1.042		
合計	1.032			1.037								

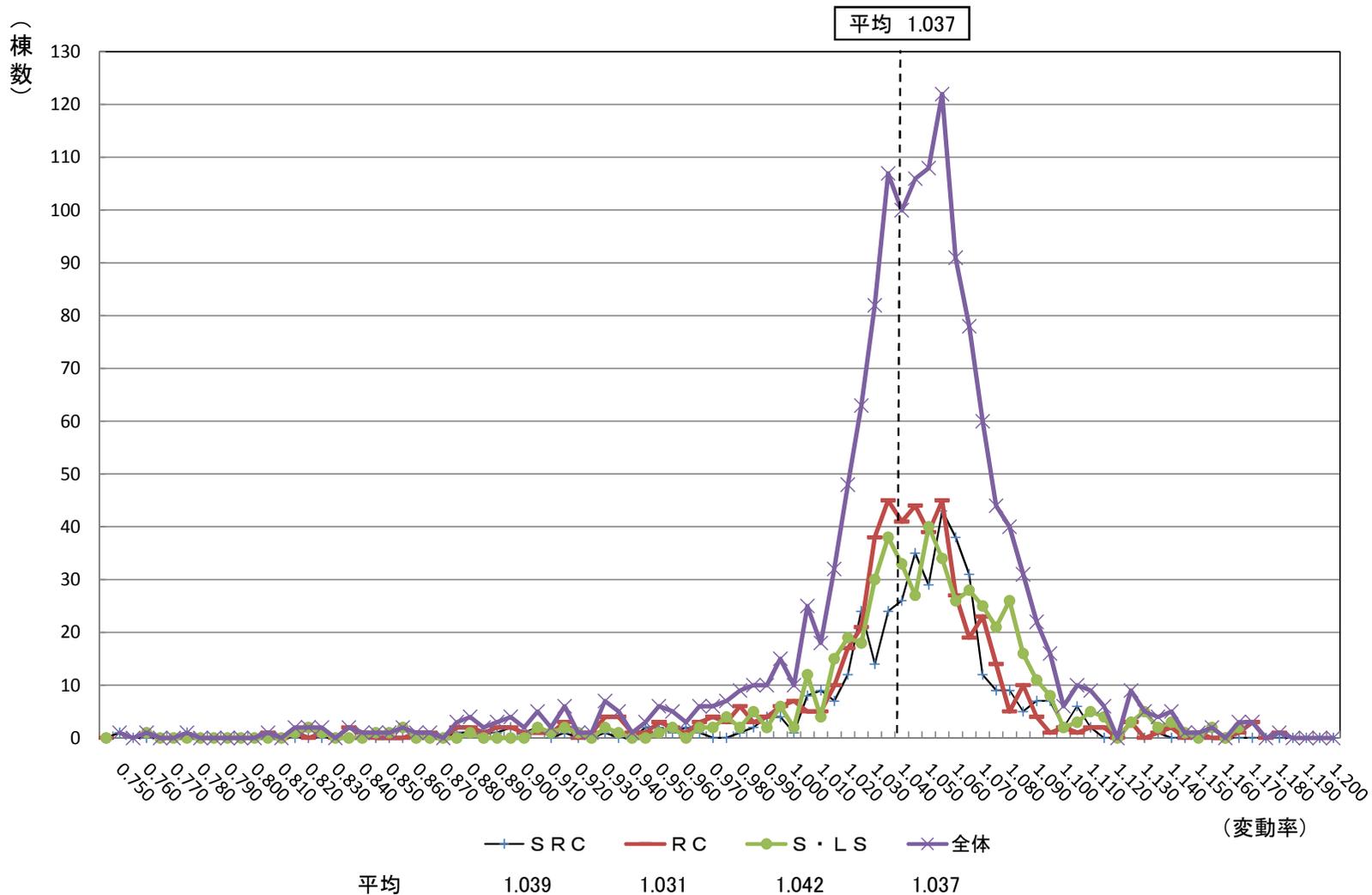
サンプル調査による変動率(H21基準/H18基準)の分布状況【木造569棟】

(棟数)

平均 1.032



サンプル調査による変動率(H21基準/H18基準)の分布状況【非木造1,415棟】



## 議 案 2 関 係

木造家屋経年減点補正率基準表の改正について（案）

木造家屋経年減点補正率基準表の改正について（案）

固定資産評価基準別表第9に規定する木造家屋経年減点補正率基準表における1.0㎡当たりの再建築費評点数に応じた適用区分を次のとおり改正する。

固定資産評価基準（家屋）別表第9改正案新旧対照表

改正案				
別表第9 木造家屋経年減点補正率基準表				
1 専用住宅、共同住宅、寄宿舎及び併用住宅用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
47,000点未満	47,000点以上 74,000点未満	74,000点以上 115,000点未満	115,000点以上	
2 農家住宅用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
50,000点未満	50,000点以上 87,000点未満	87,000点以上 113,000点未満	113,000点以上	
3 ホテル、旅館及び料亭用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
48,000点未満	48,000点以上 76,000点未満	76,000点以上 120,000点未満	120,000点以上 150,000点未満	150,000点以上
4 事務所、銀行及び店舗用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
47,000点未満	47,000点以上 74,000点未満	74,000点以上 113,000点未満	113,000点以上	
5 劇場及び病院用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
47,000点未満	47,000点以上 74,000点未満	74,000点以上 113,000点未満	113,000点以上	
6 公衆浴場用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
64,000点未満	64,000点以上 87,000点未満	87,000点以上		
7 工場及び倉庫用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
32,000点未満	32,000点以上 40,000点未満	40,000点以上 50,000点未満	50,000点以上	
8 土蔵用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
60,000点未満	60,000点以上 145,000点未満	145,000点以上		
9 附属家				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
29,000点未満	29,000点以上 45,000点未満	45,000点以上		

現行				
別表第9 木造家屋経年減点補正率基準表				
1 専用住宅、共同住宅、寄宿舎及び併用住宅用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
45,000点未満	45,000点以上 71,000点未満	71,000点以上 111,000点未満	111,000点以上	
2 農家住宅用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
48,000点未満	48,000点以上 84,000点未満	84,000点以上 109,000点未満	109,000点以上	
3 ホテル、旅館及び料亭用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
46,000点未満	46,000点以上 73,000点未満	73,000点以上 116,000点未満	116,000点以上 145,000点未満	145,000点以上
4 事務所、銀行及び店舗用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
45,000点未満	45,000点以上 71,000点未満	71,000点以上 109,000点未満	109,000点以上	
5 劇場及び病院用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
45,000点未満	45,000点以上 71,000点未満	71,000点以上 109,000点未満	109,000点以上	
6 公衆浴場用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
62,000点未満	62,000点以上 84,000点未満	84,000点以上		
7 工場及び倉庫用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
31,000点未満	31,000点以上 38,000点未満	38,000点以上 48,000点未満	48,000点以上	
8 土蔵用建物				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
58,000点未満	58,000点以上 140,000点未満	140,000点以上		
9 附属家				
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分				
28,000点未満	28,000点以上 43,000点未満	43,000点以上		

## 改正理由（議案２）

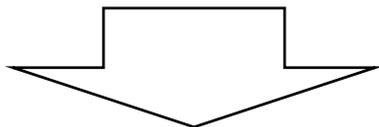
木造家屋年減点補正率基準表は、建物の普請の程度に応じた1.0 m<sup>2</sup>当たりの再建築費評点数により、適用区分を設定している。この適用区分ごとの再建築費評点数に、議案１の再建築費評点補正率（1.03）を乗じて、工事原価の変動を反映させることにより、原則としてそれぞれの家屋に従前どおりの経年減点補正率基準表の区分を適用できるように改正する必要がある。

以上が、議案２を付議する理由である。

## 木造家屋経年減点補正率基準表の改正について(案)

### 木造家屋経年減点補正率基準表における1.0㎡当たりの再建築費評点数による適用区分の更新

木造家屋に係る経年減点補正率基準表では、普請の程度のよい家屋ほど主となる構造体が強固となり、使用資材も高級であるため、全体として物理的・機能的耐用年数が長くなるとの考え方から、経年減点補正率の適用区分は1.0㎡当たりの再建築費評点数により異なっている。



木造家屋の再建築費評点補正率を乗じて区分の更新を行う。

$$\begin{aligned} \text{例) 専用住宅等} \quad \textcircled{18} \text{ 「45,000点未満」} \times 1.03 &= 46,350 \text{点} \\ &\div \textcircled{21} \text{ 「47,000点未満」} \end{aligned}$$

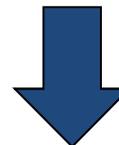
※なお、適用区分が変更される家屋が生じる場合があるが、納税者有利となるよう端数を切り上げる。

別表第9 木造家屋経年減点補正率基準表

1 専用住宅、共同住宅、寄宿舍及び併用住宅用建物

<改正前>

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
45,000点未満		45,000点以上 71,000点未満		71,000点以上 111,000点未満		111,000点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80
2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75
3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70
4	0.66	4	0.67	4	0.68	4	0.68
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
13	0.28	13	0.41	13	0.47	13	0.54
14	0.24	14	0.38	14	0.45	14	0.53
15以上	0.20	15	0.35	15	0.43	15	0.51
		⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
		19	0.23	19	0.34	19	0.45
		20以上	0.20	20	0.31	20	0.43
				⋮	⋮	⋮	⋮
				24	0.22	24	0.37
				25以上	0.20	25	0.36
						⋮	⋮
						34	0.22
						35以上	0.20



× 1.03 (木造家屋に係る再建築費評点補正率)

<改正後>

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分			
47,000点未満	47,000点以上 74,000点未満	74,000点以上 115,000点未満	115,000点以上

## 議 案 3 関 係

非木造家屋経年減点補正率基準表の改正について（案）

非木造家屋経年減点補正率基準表の改正について（案）

固定資産評価基準別表第 13 に規定する非木造家屋経年減点補正率基準表のうち、7(2)中「冷凍倉庫」を「冷蔵倉庫」に改正する。

### 改正理由（議案3）

非木造家屋経年減点補正率基準表のうち倉庫用建物においては、「冷凍倉庫用のもの」と「一般用のもの」とは適用する基準表が異なっているが、「冷凍倉庫用のもの」と「一般用のもの」のうち「冷蔵倉庫用のもの」を区別する理由が乏しくなっていると考えられることから、その名称を「冷蔵倉庫用のもの」に改正する必要がある。

以上が、議案3を付議する理由である。

## 非木造家屋経年減点補正率基準表の改正について(案)

### 【現行】

倉庫	冷凍倉庫	一般倉庫
----	------	------



### 【改正案】

	温度帯	F級冷蔵倉庫	C級冷蔵倉庫	低温倉庫	左以外の倉庫
業態					
倉庫		冷蔵倉庫			一般倉庫

(参考)

国税耐用年数省令<現行(S49改正後)>

	温度帯	F級冷蔵倉庫	C級冷蔵倉庫	低温倉庫	左以外の倉庫
業態					
営業用倉庫		倉庫事業の冷蔵倉庫			倉庫事業の一般倉庫
自家用倉庫		冷蔵倉庫			一般倉庫

国税耐用年数省令<S49改正前>

	温度帯	F級冷蔵倉庫	C級冷蔵倉庫	低温倉庫	左以外の倉庫
業態					
営業用倉庫		倉庫事業の冷凍倉庫 (注)-20℃以下との明記はない	倉庫事業の一般倉庫		
自家用倉庫		冷凍倉庫	一般倉庫		

「業態」は、倉庫業法の適用があるものを営業用、適用がないものを自家用とした。また、「温度帯」のうち、F級冷蔵倉庫、C級冷蔵倉庫は、倉庫業法の区分である。

# 議 案 4 関 係

部分別区分の内容の改正について（案）

部分別区分の内容の改正について（案）

固定資産評価基準第 2 章第 2 節 2 3 及び第 3 節 2 3 に規定する再  
建築費評点基準表に係る部分別区分の内容を次のとおり改正する。

固定資産評価基準（家屋）第2章第2節23及び第3節23改正案新旧対照表

改正案		現 行													
<p>第1章 家屋</p> <p>第1節 通則 略</p> <p>第2節 木造家屋</p>		<p>第2章 家屋</p> <p>第1節 通則 略</p> <p>第2節 木造家屋</p>													
一 略		一 略													
二 部分別による再建築費評点数の算出方法		二 部分別による再建築費評点数の算出方法													
1 及び2 略		1 及び2 略													
3 木造家屋評点基準表の部分別区分		3 木造家屋評点基準表の部分別区分													
木造家屋評点基準表の部分別区分の内容は、次のとおりである。		木造家屋評点基準表の部分別区分の内容は、次のとおりである。													
部分別	内 容	部分別	内 容												
(1) 屋 根	<p>_____ <small>やねこやぐみ やねぶきしあげ やねぶきしたじ</small> 屋根小屋組、屋根葺仕上及び屋根葺下地をい い、これに含まれるものは、おおむね次のとおりである。</p> <p><small>やねこやぐみ</small> ア 屋根小屋組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア) 和小屋組</td> <td><small>しきげた こやぼり こやづか</small> 敷桁、小屋梁 _____、小屋束、 <small>こやぬき ひうちぼり こやすじかい も や むなぎ すみぎ</small> 小屋貫、火打梁、小屋筋違、母屋、棟木、隅木、 <small>たにぎ たるき</small> 谷木、垂木</td> </tr> <tr> <td>(イ) 洋小屋組</td> <td><small>しきげた ろくぼり</small> 敷桁、陸梁、 <small>がつしやう しんづか ついづか つりづか ほうづえ ひうちぼり</small> 合 掌、真束、対束、釣束、方杖、火打梁、 <small>こやすじかい も や むなぎ たにぎ たるき</small> 小屋筋違、母屋、棟木、谷木、垂木</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	内 容	(ア) 和小屋組	<small>しきげた こやぼり こやづか</small> 敷桁、小屋梁 _____、小屋束、 <small>こやぬき ひうちぼり こやすじかい も や むなぎ すみぎ</small> 小屋貫、火打梁、小屋筋違、母屋、棟木、隅木、 <small>たにぎ たるき</small> 谷木、垂木	(イ) 洋小屋組	<small>しきげた ろくぼり</small> 敷桁、陸梁、 <small>がつしやう しんづか ついづか つりづか ほうづえ ひうちぼり</small> 合 掌、真束、対束、釣束、方杖、火打梁、 <small>こやすじかい も や むなぎ たにぎ たるき</small> 小屋筋違、母屋、棟木、谷木、垂木	(1) 屋 根	<p><small>ふくがい</small> _____ <small>やねこやぐみ やねぶきしあげ やねぶきしたじ</small> 建物の<sup>ふくがい</sup>覆盖を構成する屋根小屋組、屋根葺仕上及び屋根葺下地をい い、これに含まれるものは、おおむね次のとおりである。</p> <p><small>やねこやぐみ</small> ア 屋根小屋組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア) 和小屋組</td> <td><small>しきげた こやぼり にじゅうぼり とびぼり こやづか</small> 敷桁、小屋梁 (二重梁、飛梁を含む。)、小屋束、 <small>こやぬき ひうちぼり こやすじかい も や むなぎ すみぎ</small> 小屋貫、火打梁、小屋筋違、母屋、棟木、隅木、 <small>たにぎ たるき</small> 谷木、垂木</td> </tr> <tr> <td>(イ) 洋小屋組</td> <td><small>しきげた ろくぼり はりはぎま にじゅうぼり ひうちぼり</small> 敷桁、陸梁 (梁 挟、二重梁、火打梁を含む。) <small>がつしやう しんづか ついづか つりづか ほうづえ</small> 合 掌、真束、対束、釣束、方杖、 _____ <small>こやすじかい も や むなぎ たにぎ たるき</small> 小屋筋違、母屋、棟木、谷木、垂木</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	内 容	(ア) 和小屋組	<small>しきげた こやぼり にじゅうぼり とびぼり こやづか</small> 敷桁、小屋梁 (二重梁、飛梁を含む。)、小屋束、 <small>こやぬき ひうちぼり こやすじかい も や むなぎ すみぎ</small> 小屋貫、火打梁、小屋筋違、母屋、棟木、隅木、 <small>たにぎ たるき</small> 谷木、垂木	(イ) 洋小屋組	<small>しきげた ろくぼり はりはぎま にじゅうぼり ひうちぼり</small> 敷桁、陸梁 (梁 挟、二重梁、火打梁を含む。) <small>がつしやう しんづか ついづか つりづか ほうづえ</small> 合 掌、真束、対束、釣束、方杖、 _____ <small>こやすじかい も や むなぎ たにぎ たるき</small> 小屋筋違、母屋、棟木、谷木、垂木
種 別	内 容														
(ア) 和小屋組	<small>しきげた こやぼり こやづか</small> 敷桁、小屋梁 _____、小屋束、 <small>こやぬき ひうちぼり こやすじかい も や むなぎ すみぎ</small> 小屋貫、火打梁、小屋筋違、母屋、棟木、隅木、 <small>たにぎ たるき</small> 谷木、垂木														
(イ) 洋小屋組	<small>しきげた ろくぼり</small> 敷桁、陸梁、 <small>がつしやう しんづか ついづか つりづか ほうづえ ひうちぼり</small> 合 掌、真束、対束、釣束、方杖、火打梁、 <small>こやすじかい も や むなぎ たにぎ たるき</small> 小屋筋違、母屋、棟木、谷木、垂木														
種 別	内 容														
(ア) 和小屋組	<small>しきげた こやぼり にじゅうぼり とびぼり こやづか</small> 敷桁、小屋梁 (二重梁、飛梁を含む。)、小屋束、 <small>こやぬき ひうちぼり こやすじかい も や むなぎ すみぎ</small> 小屋貫、火打梁、小屋筋違、母屋、棟木、隅木、 <small>たにぎ たるき</small> 谷木、垂木														
(イ) 洋小屋組	<small>しきげた ろくぼり はりはぎま にじゅうぼり ひうちぼり</small> 敷桁、陸梁 (梁 挟、二重梁、火打梁を含む。) <small>がつしやう しんづか ついづか つりづか ほうづえ</small> 合 掌、真束、対束、釣束、方杖、 _____ <small>こやすじかい も や むなぎ たにぎ たるき</small> 小屋筋違、母屋、棟木、谷木、垂木														

イ 屋根葺仕上及び屋根葺下地  
やねぶきしあげ やねぶきしたじ  
うらいた のじいた のじこまい 裏板（野地板又は野地小舞）、どいぶき こけらいた ひのきいた すぎいた 土居葺（柿板、檜板、杉板、防水紙）、かわらざん どどめさん ふきつち やねめんふきしあげ 瓦 棧、土留棧、葺土、屋根面葺仕上材料（瓦、金属板、スレート、セメント瓦等）かわら

(2) 基礎

建物を支える建物の基脚部分をいい、これに含まれるものは、おおむね次のとおりである。

種 別	内 容
(ア) 準備工事	<small>しきちせいり みずもり やりかた ねぎり</small> 敷地整理、水盛、遣方、根切
(イ) 地業工事	<small>じぎょう じやりじぎょう わりぐりじぎょう</small> 砂利地業、割栗地業
(ウ) 基礎工事	石材、コンクリート、煉瓦 等で築造する基礎本体部分

(3)～(5)

省略

(6) 天井

天井面の仕上部分とその取付下地部分をいい、これに含まれるものは、おおむね次のとおりである。

つりぎうけ つりぎ まわりぶち さおぶち のぶち ごうぶち  
釣木受、釣木、回縁、竿縁、野縁、格縁、天井板、鏡板、塗装

(7)～(12)

省略

イ 屋根葺仕上及び屋根葺下地  
やねぶきしあげ やねぶきしたじ  
うらいた のじいた のじこまい 裏板（野地板又は野地小舞）、どいぶき こけらいた ひのきいた すぎいた 土居葺（柿板、檜板、杉板、防水紙）、かわらざん どどめさん ふきつち やねめんふきしあげ 瓦 棧、土留棧、葺土、屋根面葺仕上材料（瓦、金属板、スレート、セメント瓦等）かわら

(2) 基礎

建物を支える建物の基脚部分をいい、これに含まれるものは、おおむね次のとおりである。

種 別	内 容
(ア) 準備工事	<small>しきちせいり みずもり やりかた ねぎり</small> 敷地整理、水盛、遣方、根切
(イ) 地業工事	<small>じぎょう じやりじぎょう わりぐりじぎょう</small> 砂利地業、割栗地業
(ウ) 基礎工事	石材、コンクリート、 <u>れんが</u> 等で築造する基礎本体部分

(3)～(5)

省略

(6) 天井

天井面の仕上部分とその取付下地部分をいい、これに含まれるものは、おおむね次のとおりである。

種 別	内 容
(ア) 竿縁天井	<small>さおぶちてんじよう つりぎうけ つりぎ まわりぶち さおぶち のぶち</small> 釣木受、釣木、回縁、竿縁、野縁、天井板
(イ) 格天井	<small>ごうてんじよう つりぎうけ つりぎ まわりぶち ごうぶち のぶち</small> 釣木受、釣木、回縁、格縁、野縁、鏡板、塗装

(7)～(12)

省略

4～6 略  
三～六 略

第3節 非木造家屋

- 一 略  
二 部分別による再建築費評点数の算出方法  
1 及び 2 略  
3 非木造家屋評点基準表の部分別区分  
非木造家屋評点基準表の部分別区分の内容は、次のとおりである。

部分別	内 容
(1) 主体構造部	基礎、柱、梁、壁体、床版、小屋組、屋根版等、家屋の主体となる構造部分をいう。
（主体構造部の種別）	（鉄骨鉄筋コンクリート造） 骨組を鉄骨と鉄筋で組み、その外部に型枠を構成し、これにコンクリートを打ち込んで硬化して構築したもの。
	（鉄筋コンクリート造） 骨組を鉄筋で組み、その外部に型枠を構成し、これにコンクリートを打ち込んで硬化して構築したもの。
	（鉄骨造） 形鋼と鋼板とを組合せ、ボルト接合又は溶接によつて構築したもの。
	（コンクリートブロック造） コンクリートブロックをモルタルをもつて組積し、鉄筋で補強したもの。

4～6 略  
三～六 略

第3節 非木造家屋

- 一 略  
二 部分別による再建築費評点数の算出方法  
1 及び 2 略  
3 非木造家屋評点基準表の部分別区分  
非木造家屋評点基準表の部分別区分の内容は、次のとおりである。

部分別	内 容
(1) 主体構造部	
（主体構造部の種別）	（鉄骨鉄筋コンクリート造） 骨組を鉄骨で組み、これを鉄筋で補強し、その外部に型枠を構成し、これにコンクリートを打ち込んで硬化して構築した基礎、柱、梁、壁体、床版、小屋組、屋根版等の主体構造部分をいう。
	（鉄筋コンクリート造） 骨組を鉄筋で組み、その外部に型枠を構成し、これにコンクリートを打ち込んで硬化して構築した基礎、柱、梁、壁体、床版、小屋組、屋根版等の主体構造部分をいう。
	（鉄骨造） 形鋼と鋼板とを組合せ、ボルト接合又は溶接によつて構築した基礎、柱、梁、壁体、床版、小屋組、屋根版等の主体構造部分をいう。
	（コンクリートブロック造） コンクリートブロックをモルタルをもつて組積し、通常鉄筋で補強した基礎、壁体、床版、小屋組、屋根版等の主体構造部分をいう。

(2) 基礎工事	建物の荷重を支える地下構造部分を築造するための根切工事、 建物による荷重と地盤の状況に応じて施工する杭打地業及び 割栗地業等をいう。但し、軽量鉄骨造建物（住宅、アパート 用）においては、水盛及び遣方を含む。
(3)～(12)	省略
(13)仮設工事	敷地の仮 囲、水盛、遣方、足場等の建物の建築に必要な準備 工事又は工事中の保安のための工事をいう。但し、軽量鉄骨造 建物（住宅、アパート用）においては、水盛及び遣方を除く。
(14)	省略

(2) 基礎工事	建物の荷重を支える地下構造部分を築造するための根切工事、 建物による荷重と地盤の状況に応じて施工する杭打地業及び 割栗地業等をいう。 _____ _____
(3)～(12)	省略
(13)仮設工事	敷地の仮 囲、水盛、遣方、足場等の建物の建築に必要な準備 工事又は工事中の保安のための工事をいう。 _____ _____
(14)	省略

## 改正理由（議案４）

固定資産評価基準第２章第２節二３及び第３節二３に記述している再建築費評点基準表に係る部分別区分の説明内容を実態に即して見直す必要がある。

以上が、議案４を付議する理由である。

# 議 案 5 関 係

経過措置の延長について（案）

経過措置の延長について（案）

固定資産評価基準第 2 章第 4 節二に規定する評点一点当たりの価額の算定方法、同節三、四、五、六に規定する価額の据置措置等について、次のとおり改正し、平成 23 年度まで延長する。

## 固定資産評価基準（家屋）第2章第4節改正案新旧対照表

改 正 案	現 行
<p style="text-align: center;">第4節 経過措置</p> <p>一 略</p> <p>二 固定資産税に係る<u>平成21年度から平成23年度</u>までの各年度における家屋の評価に限り、評点一点当たりの価額は、第1節三にかかわらず、1円に1に定める「物価水準による補正率」と2に定める「設計管理費等による補正率」とを相乗した率を乗じて得た額（小数点以下二位未満は、切り捨てるものとする。）を基礎として市町村長が定めるものとする。</p> <p>1及び2 略</p> <p>三 固定資産税に係る<u>平成21年度</u>における在来分の家屋の評価に限り、次に掲げるいずれかの低い価額によつてその価額を求めるものとする。ただし、<u>平成21年1月1日</u>において地方税法第349条第2項第1号に掲げる事情（損壊その他これに類する特別の事情を除く。）がある家屋で、当該事情が<u>平成20年1月2日以降</u>に生じたものについては次の1によつてその価額を求めるものとする。</p> <p>1 第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額</p> <p>2 当該家屋の<u>平成20年度</u>の価額（<u>平成20年度</u>の家屋課税台帳又は家屋補充課税台帳に価格として登録されたものをいう。）</p> <p>四 固定資産税に係る<u>平成22年度又は平成23年度</u>における在来分の家屋のうち、<u>平成22年1月1日又は平成23年1月1日</u>において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情（改築その他これに類する特別の事情を除く。）があるもので、当該事情がそれぞれ<u>平成21年1月2日又は平成22年1月2日以降</u>に生じたものの評価については、次に掲げるいずれかの低い価額によつてその価額を求めるものとし、<u>平成22年1月1日又は平成23年1月1日</u>において同項第1号に掲げる事情のうち改築その他これに類する特別の事情があるもので、当該事情がそれぞれ<u>平成21年1月2日又は平成22年1月2日以降</u>に生じたものの評価については、次の1によつてその価額を求めるものとする。</p> <p>1 第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額</p> <p>2 当該家屋の<u>平成21年度</u>の価額（<u>平成21年度</u>の家屋課税台帳又は家屋補充課税台帳に価格として登録されたものをいう。ただし、<u>平成22年度</u>に本節によつて求めた価額がある家屋について<u>平成23年度</u>において同節によつて価額を求める場合にあつて</p>	<p style="text-align: center;">第4節 経過措置</p> <p>一 略</p> <p>二 固定資産税に係る<u>平成18年度から平成20年度</u>までの各年度における家屋の評価に限り、評点一点当たりの価額は、第1節三にかかわらず、1円に1に定める「物価水準による補正率」と2に定める「設計管理費等による補正率」とを相乗した率を乗じて得た額（小数点以下二位未満は、切り捨てるものとする。）を基礎として市町村長が定めるものとする。</p> <p>1及び2 略</p> <p>三 固定資産税に係る<u>平成18年度</u>における在来分の家屋の評価に限り、次に掲げるいずれかの低い価額によつてその価額を求めるものとする。ただし、<u>平成18年1月1日</u>において地方税法第349条第2項第1号に掲げる事情（損壊その他これに類する特別の事情を除く。）がある家屋で、当該事情が<u>平成17年1月2日以降</u>に生じたものについては次の1によつてその価額を求めるものとする。</p> <p>1 第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額</p> <p>2 当該家屋の<u>平成17年度</u>の価額（<u>平成17年度</u>の家屋課税台帳又は家屋補充課税台帳に価格として登録されたものをいう。）</p> <p>四 固定資産税に係る<u>平成19年度又は平成20年度</u>における在来分の家屋のうち、<u>平成19年1月1日又は平成20年1月1日</u>において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情（改築その他これに類する特別の事情を除く。）があるもので、当該事情がそれぞれ<u>平成18年1月2日又は平成19年1月2日以降</u>に生じたものの評価については、次に掲げるいずれかの低い価額によつてその価額を求めるものとし、<u>平成19年1月1日又は平成20年1月1日</u>において同項第1号に掲げる事情のうち改築その他これに類する特別の事情があるもので、当該事情がそれぞれ<u>平成18年1月2日又は平成19年1月2日以降</u>に生じたものの評価については、次の1によつてその価額を求めるものとする。</p> <p>1 第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額</p> <p>2 当該家屋の<u>平成18年度</u>の価額（<u>平成18年度</u>の家屋課税台帳又は家屋補充課税台帳に価格として登録されたものをいう。ただし、<u>平成19年度</u>に本節によつて求めた価額がある家屋について<u>平成20年度</u>において同節によつて価額を求める場合にあつて</p>

は、平成22年度において同節によつて求めた価額をいう。)

五 市町村長は、固定資産税に係る平成21年度における在来分の家屋のうち、平成21年1月1日において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情のあるもので、平成21年度の価額を本節三によつて求めることが、当該市町村を通じて固定資産税の課税上著しく均衡を失すると認める場合又は平成21年度における在来分の家屋のうち、これらの事情のあるもの以外のもので、平成21年度の価額を本節三によつて求めることが、固定資産税の課税上極めて不適当と認める場合においては、第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額に基づき、各個の家屋相互間の価額との均衡を考慮してその価額を求めることができるものとする。

六 市町村長は、固定資産税に係る平成22年度又は平成23年度における在来分の家屋のうち、平成22年1月1日又は平成23年1月1日において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情のあるもので、その平成22年度又は平成23年度の価額を本節四によつて求めることが、当該市町村を通じて固定資産税の課税上著しく均衡を失すると認める場合においては、第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額に基づき、各個の家屋相互間の価額との均衡を考慮してその価額を求めることができるものとする。

は、平成19年度において同節によつて求めた価額をいう。)

五 市町村長は、固定資産税に係る平成18年度における在来分の家屋のうち、平成18年1月1日において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情のあるもので、平成18年度の価額を本節三によつて求めることが、当該市町村を通じて固定資産税の課税上著しく均衡を失すると認める場合又は平成18年度における在来分の家屋のうち、これらの事情のあるもの以外のもので、平成18年度の価額を本節三によつて求めることが、固定資産税の課税上極めて不適当と認める場合においては、第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額に基づき、各個の家屋相互間の価額との均衡を考慮してその価額を求めることができるものとする。

六 市町村長は、固定資産税に係る平成19年度又は平成20年度における在来分の家屋のうち、平成19年1月1日又は平成20年1月1日において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情のあるもので、その平成19年度又は平成20年度の価額を本節四によつて求めることが、当該市町村を通じて固定資産税の課税上著しく均衡を失すると認める場合においては、第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額に基づき、各個の家屋相互間の価額との均衡を考慮してその価額を求めることができるものとする。

## 改正理由（議案５）

現行の評点一点当たりの価額の算定方法、価額の据置措置等については、平成２１年度以降も引き続き適用すべきと考えられることから、平成２３年度まで延長する必要がある。

以上が、議案５を付議する理由である。

## 経過措置の延長について(案)

以下の措置を平成23年度まで延長する。

### 1) 評点一点当たりの価額の算定方法

1円

×

物価水準による補正率

×

設計管理費等による補正率

※なお、現行評価基準創設当時(昭和39年度)から当該方法を用いている。

#### ○「物価水準による補正率」

標準評点数算定の基礎となっている東京都(特別区)の物価水準と、各指定市(各道府県庁所在市)の格差を反映させるもの。

#### ○「設計管理費等による補正率」

通常の家屋の建築費のうち、再建築費評点数に含まれない設計監理費、一般管理費等負担分など(=工事原価以外)の費用を反映させるもの。

### 2) 価額の据置措置等

- ・在来分家屋の評価替えによる基準年度の価額が、前年度の価額を上回る場合においては、前年度の価額に据え置く措置を講じている(ただし、改築等がなされた場合にあっては据え置かず再評価した価額。)
- ・第二、第三年度において市町村合併・損壊等が生じることを理由として再評価を行った結果、前年度の価額を上回る場合においては、前年度の価額に据え置く措置を講じている。また、改築等がなされた場合にあっては再評価した価額とする。
- ・上記によることが課税上著しく均衡を失する又は極めて不相当と認められる場合においては、各個の家屋相互間の価額との均衡を考慮してその価額を求めることができるものとしている。

## 議 案 6 関 係

積雪地域又は寒冷地域の級地の区分の改正について（案）

積雪地域又は寒冷地域の級地の区分の改正について（案）

積雪地域又は寒冷地域の級地の区分を定める固定資産評価基準別  
表第9の2を次のとおり改正する。

## 固定資産評価基準（家屋）別表第9の2改正案新旧対照表

改 正 案				現 行			
別表第9の2 積雪地域又は寒冷地域の級地の区分 (平成20年4月1日現在の市町村の区分による。)				別表第9の2 積雪地域又は寒冷地域の級地の区分 (平成18年1月1日現在の市町村の区分による。)			
都道府県名	市町村名	積雪級地	寒冷級地	都道府県名	市町村名	積雪級地	寒冷級地
北 海 道	札幌市	3	3	北 海 道	札幌市	3	3
	函館市	2	2		函館市	2	2
	小樽市	3	3		小樽市	3	3
	旭川市	3	4		旭川市	3	4
	室蘭市	1	2		室蘭市	1	2
	釧路市	2	4		釧路市	2	4
	帯広市	2	4		帯広市	2	4
	北見市	2	4		北見市	2	4
	夕張市	3	4		夕張市	3	4
	岩見沢市	3	3		岩見沢市	3	3
	網走市	2	4		網走市	2	4
	留萌市	4	3		留萌市	4	3
	苫小牧市	1	3		苫小牧市	1	3
	稚内市	3	3		稚内市	3	3
	美唄市	3	4		美唄市	3	4
	芦別市	3	4		芦別市	3	4
	江別市	3	4		江別市	3	4
	赤平市	3	4		赤平市	3	4
	紋別市	2	4		紋別市	2	4
	士別市	3	4		士別市	3	4
	名寄市	3	4		名寄市	3	4
	三笠市	3	4		三笠市	3	4
	根室市	1	4		根室市	1	4
	千歳市	2	4		千歳市	2	4
	滝川市	3	4		滝川市	3	4
	砂川市	3	4		砂川市	3	4
	歌志内市	3	4		歌志内市	3	4
	深川市	3	4		深川市	3	4
	富良野市	2	4		富良野市	2	4
	登別市	2	3		登別市	2	3
恵庭市	2	4	恵庭市	2	4		
伊達市	3	3	伊達市	2	3		
北広島市	2	4	北広島市	2	4		
石狩市	3	3	石狩市	3	3		

北斗市		2	3
石狩支庁	当別町	3	4
	新篠津村	3	4
渡島支庁	松前町	2	2
	福島町	3	2
	知内町	3	2
	木古内町	2	2
	――	――	――
	七飯町	2	3
	鹿部町	2	3
	森町	2	3
	八雲町	2	3
	長万部町	3	3
檜山支庁	江差町	2	2
	上ノ国町	2	2
	厚沢部町	2	2
	乙部町	2	2
	奥尻町	2	2
	今金町	3	3
	せたな町	2	3
後志支庁	島牧村	3	3
	寿都町	3	2
	黒松内町	3	3
	蘭越町	3	3
	ニセコ町	4	3
	真狩村	4	4
	留寿都村	4	4
	喜茂別町	4	4
	京極町	4	4
	倶知安町	4	4
	共和町	3	3
	岩内町	3	3
	泊村	3	2
	神恵内村	3	2
	積丹町	4	3
	古平町	4	3
	仁木町	4	3
	余市町	3	3
	赤井川村	3	3

		――	――
石狩支庁	当別町	3	4
	新篠津村	3	4
渡島支庁	松前町	2	2
	福島町	3	2
	知内町	3	2
	木古内町	2	2
	上磯町	2	3
	大野町	2	3
	七飯町	2	3
	鹿部町	2	3
	森町	2	3
	八雲町	2	3
	長万部町	3	3
檜山支庁	江差町	2	2
	上ノ国町	2	2
	厚沢部町	2	2
	乙部町	2	2
	奥尻町	2	2
	今金町	3	3
	せたな町	2	3
後志支庁	島牧村	3	3
	寿都町	3	2
	黒松内町	3	3
	蘭越町	3	3
	ニセコ町	4	3
	真狩村	4	4
	留寿都村	4	4
	喜茂別町	4	4
	京極町	4	4
	倶知安町	4	4
	共和町	3	3
	岩内町	3	3
	泊村	3	2
	神恵内村	3	2
	積丹町	4	3
	古平町	4	3
	仁木町	4	3
	余市町	3	3
	赤井川村	3	3

空知支庁	—	—
	南幌町	2
	奈井江町	3
	上砂川町	3
	由仁町	2
	長沼町	2
	栗山町	2
	月形町	3
	浦臼町	3
	新十津川町	4
	妹背牛町	3
	秩父別町	3
	雨竜町	4
	北竜町	4
	沼田町	4
	幌加内町	4
	鷹栖町	3
	東神楽町	2
	当麻町	3
	比布町	3
	愛別町	3
上川町	3	
東川町	3	
美瑛町	3	
上富良野町	3	
中富良野町	2	
南富良野町	3	
占冠村	3	
和寒町	3	
剣淵町	3	
—	—	
上川支庁	下川町	3
	美深町	3
	音威子府村	4
	中川町	4
	増毛町	3
	小平町	3
	苫前町	4
留萌支庁	羽幌町	4

空知支庁	北村	3	4
	栗沢町	2	4
	南幌町	2	4
	奈井江町	3	4
	上砂川町	3	4
	由仁町	2	4
	長沼町	2	4
	栗山町	2	4
	月形町	3	4
	浦臼町	3	4
	新十津川町	4	4
	妹背牛町	3	4
	秩父別町	3	4
	雨竜町	4	4
	北竜町	4	4
	沼田町	4	4
	幌加内町	4	4
	鷹栖町	3	4
	東神楽町	2	4
	当麻町	3	4
	比布町	3	4
愛別町	3	4	
上川町	3	4	
東川町	3	4	
美瑛町	3	4	
上富良野町	3	4	
中富良野町	2	4	
南富良野町	3	4	
占冠村	3	4	
和寒町	3	4	
剣淵町	3	4	
風連町	3	4	
下川町	3	4	
美深町	3	4	
音威子府村	4	4	
中川町	4	4	
留萌支庁	増毛町	3	3
	小平町	3	3
	苫前町	4	3
	羽幌町	4	3

	初山別村	3	4
	遠別町	3	4
	天塩町	2	4
	幌延町	3	4
宗谷支庁	猿払村	3	4
	浜頓別町	3	4
	中頓別町	4	4
	枝幸町	3	4
	——	—	—
	豊富町	3	4
	礼文町	3	3
	利尻町	3	3
網走支庁	利尻富士町	3	3
	——	—	—
	美幌町	2	4
	津別町	2	4
	斜里町	3	4
	清里町	2	4
	小清水町	2	4
	——	—	—
	訓子府町	2	4
	置戸町	2	4
	——	—	—
	佐呂間町	2	4
	——	—	—
	遠軽町	2	4
	上湧別町	2	4
	湧別町	2	4
	滝上町	3	4
	興部町	2	4
	西興部村	3	4
	雄武町	3	4
胆振支庁	大空町	2	3
	豊浦町	2	3
	——	—	—
	——	—	—
	——	—	—
	壮瞥町	2	3
	白老町	2	4

	初山別村	3	4
	遠別町	3	4
	天塩町	2	4
	幌延町	3	4
宗谷支庁	猿払村	3	4
	浜頓別町	3	4
	中頓別町	4	4
	枝幸町	3	4
	歌登町	4	4
	豊富町	3	4
	礼文町	3	3
	利尻町	3	3
網走支庁	利尻富士町	3	3
	東藻琴村	2	4
	女満別町	2	4
	美幌町	2	4
	津別町	2	4
	斜里町	3	4
	清里町	2	4
	小清水町	2	4
	端野町	2	4
	訓子府町	2	4
	置戸町	2	4
	留辺蘂町	2	4
	佐呂間町	2	4
	常呂町	2	4
	遠軽町	2	4
	上湧別町	2	4
	湧別町	2	4
	滝上町	3	4
	興部町	2	4
	西興部村	3	4
	雄武町	3	4
	——	—	—
胆振支庁	豊浦町	2	3
	虻田町	2	3
	洞爺村	3	3
	大滝村	3	4
	壮瞥町	2	3
	白老町	2	4

		厚真町	2	4
		洞爺湖町	2	3
		安平町	2	4
		むかわ町	2	4
日高支庁		日高町	2	4
		平取町	2	4
		新冠町	2	3
		浦河町	2	3
		様似町	2	3
		えりも町	2	3
		新ひだか町	1	3
十勝支庁		音更町	2	4
		士幌町	2	4
		上士幌町	2	4
		鹿追町	2	4
		新得町	2	4
		清水町	2	4
		芽室町	2	4
		中札内村	2	4
		更別村	2	4
		大樹町	2	4
		広尾町	2	4
		幕別町	2	4
		池田町	1	4
		豊頃町	1	4
		本別町	1	4
		足寄町	2	4
		陸別町	2	4
		浦幌町	1	4
釧路支庁		釧路町	1	4
		厚岸町	1	4
		浜中町	1	4

		早来町	2	4
		追分町	2	4
		厚真町	2	4
		鶴川町	1	4
		穂別町	2	4
日高支庁		日高町	3	4
		平取町	2	4
		門別町	1	4
		新冠町	2	3
		静内町	2	3
		三石町	1	3
		浦河町	2	3
		様似町	2	3
		えりも町	2	3
		音更町	2	4
十勝支庁		士幌町	2	4
		上士幌町	2	4
		鹿追町	2	4
		新得町	2	4
		清水町	2	4
		芽室町	2	4
		中札内村	2	4
		更別村	2	4
		忠類村	2	4
		大樹町	2	4
		広尾町	2	4
		幕別町	2	4
		池田町	1	4
		豊頃町	1	4
		本別町	1	4
		足寄町	2	4
		陸別町	2	4
		浦幌町	1	4
釧路支庁		釧路町	1	4
		厚岸町	1	4
		浜中町	1	4

		標茶町	2	4
		弟子屈町	2	4
		鶴居村	2	4
		白糠町	1	4
	根室支庁	別海町	2	4
		中標津町	2	4
		標津町	2	4
		羅臼町	3	4
青森県	青森市		3	2
	弘前市		2	2
	八戸市		1	2
	黒石市		3	2
	五所川原市		2	2
	十和田市		2	2
	三沢市		1	2
	むつ市		2	2
	つがる市		2	2
	平川市		2	2
	東津軽郡	平内町	2	2
		今別町	2	2
		蓬田村	2	2
		外ヶ浜町	2	2
	西津軽郡	鱒ヶ沢町	3	1
		深浦町	3	1
	中津軽郡	――	――	――
		――	――	――
		西目屋村	3	2
	南津軽郡	藤崎町	2	2
		大鰐町	2	2
		田舎館村	2	2
	北津軽郡	板柳町	2	2
		鶴田町	2	2
		中泊町	2	2
	上北郡	野辺地町	2	2
		七戸町	2	2
		――	――	――
		六戸町	1	2
		横浜町	2	2
		東北町	2	2
		――	――	――

		標茶町	2	4
		弟子屈町	2	4
		鶴居村	2	4
		白糠町	1	4
	根室支庁	別海町	2	4
		中標津町	2	4
		標津町	2	4
		羅臼町	3	4
青森県	青森市		3	2
	弘前市		2	2
	八戸市		1	2
	黒石市		3	2
	五所川原市		2	2
	十和田市		2	2
	三沢市		1	2
	むつ市		2	2
	つがる市		2	2
	平川市		2	2
	東津軽郡	平内町	2	2
		今別町	2	2
		蓬田村	2	2
		外ヶ浜町	2	2
	西津軽郡	鱒ヶ沢町	3	1
		深浦町	3	1
	中津軽郡	岩木町	3	2
		相馬村	2	2
		西目屋村	3	2
	南津軽郡	藤崎町	2	2
		大鰐町	2	2
		田舎館村	2	2
	北津軽郡	板柳町	2	2
		鶴田町	2	2
		中泊町	2	2
	上北郡	野辺地町	2	2
		七戸町	2	2
		百石町	1	2
		六戸町	1	2
		横浜町	2	2
		東北町	2	2
		下田町	1	2

		六ヶ所村	2	2
		<u>おいらせ町</u>	1	2
	下北郡	大間町	1	2
		東通村	1	2
		風間浦村	2	2
		佐井村	2	2
	三戸郡	三戸町	1	2
		五戸町	1	2
		田子町	2	2
		南部町	1	2
		階上町	1	2
		新郷村	2	2
岩手県	盛岡市		1	2
	宮古市		1	1
	大船渡市		1	1
	—		—	—
	花巻市		1	2
	北上市		2	2
	久慈市		1	2
	遠野市		1	2
	一関市		1	1
	陸前高田市		1	1
	釜石市		1	1
	—		—	—
	二戸市		1	2
	八幡平市		2	3
	<u>奥州市</u>		1	2
	岩手郡	雫石町	2	2
		葛巻町	2	3
		岩手町	2	3
		滝沢村	1	2
	—		—	—
	紫波郡	紫波町	1	2
		矢巾町	1	2
	和賀郡	西和賀町	3	2
	胆沢郡	金ヶ崎町	1	2
	—		—	—
	—		—	—
	西磐井郡	平泉町	1	1

		六ヶ所村	2	2
		—	—	—
	下北郡	大間町	1	2
		東通村	1	2
		風間浦村	2	2
		佐井村	2	2
	三戸郡	三戸町	1	2
		五戸町	1	2
		田子町	2	2
		南部町	1	2
		階上町	1	2
		新郷村	2	2
岩手県	盛岡市		1	2
	宮古市		1	1
	大船渡市		1	1
	水沢市		1	2
	花巻市		1	2
	北上市		2	2
	久慈市		1	2
	遠野市		1	2
	一関市		1	1
	陸前高田市		1	1
	釜石市		1	1
	<u>江刺市</u>		1	2
	二戸市		1	2
	八幡平市		2	3
	—		—	—
	岩手郡	雫石町	2	2
		葛巻町	2	3
		岩手町	2	3
		滝沢村	1	2
		<u>玉山村</u>	2	2
	紫波郡	紫波町	1	2
		矢巾町	1	2
	和賀郡	西和賀町	3	2
	胆沢郡	金ヶ崎町	1	2
		<u>前沢町</u>	1	1
		<u>胆沢町</u>	2	2
		<u>衣川村</u>	2	1
	西磐井郡	平泉町	1	1

	東磐井郡	藤沢町	1	2
	気仙郡	住田町	1	2
	上閉伊郡	大槌町	1	1
	下閉伊郡	山田町	1	2
		岩泉町	2	2
		田野畑村	1	2
		普代村	1	2
		川井村	2	2
	九戸郡	軽米町	1	2
		野田村	1	2
		——	—	—
		九戸村	1	3
		洋野町	1	2
	二戸郡	一戸町	1	2
宮 城 県	仙台市		1	1
	石巻市			1
	塩竈市			1
	——		—	—
	気仙沼市		1	1
	白石市		1	1
	名取市			1
	角田市			1
	多賀城市			1
	岩沼市			1
	登米市			1
	栗原市		1	1
	東松島市			1
	大崎市		1	1
	刈田郡	蔵王町	1	1
		七ヶ宿町	2	2
	柴田郡	大河原町	1	1
		村田町	1	1
		柴田町		1
		川崎町	1	1
	伊具郡	丸森町		1
	亘理郡	亘理町		1
		山元町		1
	宮城郡	松島町		1
		七ヶ浜町		1
		利府町		1

	東磐井郡	藤沢町	1	2
	気仙郡	住田町	1	2
	上閉伊郡	大槌町	1	1
	下閉伊郡	山田町	1	2
		岩泉町	2	2
		田野畑村	1	2
		普代村	1	2
		川井村	2	2
	九戸郡	軽米町	1	2
		野田村	1	2
		山形村	1	2
		九戸村	1	3
		洋野町	1	2
	二戸郡	一戸町	1	2
宮 城 県	仙台市		1	1
	石巻市			1
	塩竈市			1
	古川市		1	1
	気仙沼市		1	1
	白石市		1	1
	名取市			1
	角田市			1
	多賀城市			1
	岩沼市			1
	登米市			1
	栗原市		1	1
	東松島市			1
	刈田郡	蔵王町	1	1
		七ヶ宿町	2	2
	柴田郡	大河原町	1	1
		村田町	1	1
		柴田町		1
		川崎町	1	1
	伊具郡	丸森町		1
	亘理郡	亘理町		1
		山元町		1
	宮城郡	松島町		1
		七ヶ浜町		1
		利府町		1

	黒川郡	大和町	1	1
		大郷町		1
		富谷町		1
		大衡村	1	1
	加美郡	色麻町	1	1
		加美町	2	1
	_____	_____		_____
	_____	_____		_____
	_____	_____		_____
	遠田郡	涌谷町		1
		_____		_____
		美里町		1
	牡鹿郡	女川町		1
	本吉郡	本吉町		1
		_____		_____
		南三陸町		1
秋 田 県	秋田市		2	1
	能代市		1	1
	横手市		3	2
	大館市		2	2
	男鹿市		1	2
	湯沢市		3	2
	鹿角市		2	2
	由利本荘市		2	1
	潟上市		1	1
	大仙市		2	2
	北秋田市		2	2
	仙北市		3	2
	にかほ市		2	2
	鹿角郡	小坂町	2	2
	北秋田郡	上小阿仁村	2	2
	山本郡	_____		_____
		_____		_____
		_____		_____
		_____		_____
		藤里町	2	2
		_____		_____

	黒川郡	大和町	1	1
		大郷町		1
		富谷町		1
		大衡村	1	1
	加美郡	色麻町	1	1
		加美町	2	1
	志田郡	松山町		1
		三本木町		1
		鹿島台町		1
	玉造郡	岩出山町	1	1
		鳴子町	2	1
	遠田郡	涌谷町		1
		田尻町		1
		美里町		1
	牡鹿郡	女川町		1
	本吉郡	本吉町		1
		唐桑町		1
		南三陸町		1
秋 田 県	秋田市		2	1
	能代市		1	1
	横手市		3	2
	大館市		2	2
	男鹿市		1	2
	湯沢市		3	2
	鹿角市		2	2
	由利本荘市		2	1
	潟上市		1	1
	大仙市		2	2
	北秋田市		2	2
	仙北市		3	2
	にかほ市		2	2
	鹿角郡	小坂町	2	2
	北秋田郡	上小阿仁村	2	2
	山本郡	琴丘町	1	1
		二ツ井町	2	2
		八森町	2	1
		山本町	1	1
		八竜町	1	1
		藤里町	2	2
		峰浜村	2	1

		三種町	1	1					
		八峰町	2	1					
	南秋田郡	五城目町	2	1		南秋田郡	五城目町	2	1
		八郎瀉町	1	1			八郎瀉町	1	1
		井川町	1	1			井川町	1	1
		大瀉村	1	2			大瀉村	1	2
	仙北郡	美郷町	2	2		仙北郡	美郷町	2	2
	雄勝郡	羽後町	3	2		雄勝郡	羽後町	3	2
		東成瀬村	3	2			東成瀬村	3	2
山形県	山形市		2	1	山形県	山形市		2	1
	米沢市		3	1		米沢市		3	1
	鶴岡市		3			鶴岡市		3	
	酒田市		2	1		酒田市		2	1
	新庄市		3	2		新庄市		3	2
	寒河江市		2	1		寒河江市		2	1
	上山市		2	1		上山市		2	1
	村山市		3	1		村山市		3	1
	長井市		3	1		長井市		3	1
	天童市		1	1		天童市		1	1
	東根市		2	1		東根市		2	1
	尾花沢市		3	2		尾花沢市		3	2
	南陽市		2	2		南陽市		2	2
	東村山郡	山辺町	2	1		東村山郡	山辺町	2	1
		中山町	1	1			中山町	1	1
	西村山郡	河北町	1	1		西村山郡	河北町	1	1
		西川町	4	1			西川町	4	1
		朝日町	2	1			朝日町	2	1
		大江町	3	2			大江町	3	2
	北村山郡	大石田町	3	2		北村山郡	大石田町	3	2
	最上郡	金山町	3	2		最上郡	金山町	3	2
		最上町	3	2			最上町	3	2
		舟形町	3	1			舟形町	3	1
		真室川町	3	2			真室川町	3	2
		大蔵村	4	1			大蔵村	4	1
		鮭川村	3	1			鮭川村	3	1
		戸沢村	3	1			戸沢村	3	1
	東置賜郡	高畠町	2	2		東置賜郡	高畠町	2	2
		川西町	3	1			川西町	3	1
	西置賜郡	小国町	3	1		西置賜郡	小国町	3	1
		白鷹町	2	1			白鷹町	2	1

		飯豊町	4	2
	東田川郡	三川町	1	1
		庄内町	3	1
	飽海郡	遊佐町	2	1
福島県	福島市		1	
	会津若松市		2	1
	郡山市		1	1
	白河市			1
	須賀川市			1
	喜多方市		2	1
	相馬市			1
	二本松市		1	1
	田村市		1	1
	南相馬市			1
	伊達市		1	1
	本宮市			1
	伊達郡	桑折町	1	1
		国見町	1	1
		川俣町	1	1
		飯野町		1
	安達郡	大玉村	1	1
				1
	岩瀬郡	鏡石町		1
		天栄村	2	1
	南会津郡			1
		下郷町	2	2
				1
		檜枝岐村	4	3
				1
				1
		只見町	4	2
		南会津町	3	2
	耶麻郡			1
		北塩原村	3	1
				1
				1
		西会津町	2	1
				1
		磐梯町	3	2

		飯豊町	4	2
	東田川郡	三川町	1	1
		庄内町	3	1
	飽海郡	遊佐町	2	1
福島県	福島市		1	
	会津若松市		2	1
	郡山市		1	1
	白河市			1
	須賀川市			1
	喜多方市		2	1
	相馬市			1
	二本松市		1	1
	田村市		1	1
	南相馬市			1
	伊達市		1	1
	伊達郡	桑折町	1	1
		国見町	1	1
		川俣町	1	1
		飯野町		1
	安達郡	大玉村	1	1
		本宮町		1
		白沢村		1
	岩瀬郡	鏡石町		1
		天栄村	2	1
	南会津郡	田島町	2	2
		下郷町	2	2
		舘岩村	4	2
		檜枝岐村	4	3
		伊南村	4	2
		南郷村	4	2
		只見町	4	2
	耶麻郡	熱塩加納村		1
		北塩原村	3	1
		塩川町	1	1
		山都町	2	1
		西会津町	2	1
		高郷村	2	1
		磐梯町	3	2

	河沼郡	猪苗代町 会津坂下町 湯川村 柳津町	3 2 1 3	2 1 1 1
	大沼郡	三島町 金山町 昭和村 会津美里町	3 3 3 2	2 1 2 1
	西白河郡	西郷村 泉崎村 中島村 矢吹町 棚倉町 矢祭町 塙町 鮫川村	1       2	1 1 1 1 1 1 1 2
	東白川郡	石川町 玉川村 平田村 浅川町 古殿町 三春町 小野町	  1  1  1 1	  2 1 1 1 2
	田村郡	川内村 浪江町 葛尾村 新地町 飯舘村	1 1 1 1 1	2 1 2 1 2
茨城 県	久慈郡	大子町		1
栃木 県	日光市		1	2
	那須塩原市		1	1
	さくら市		1	1
	芳賀郡	益子町 芳賀町	 1 1	 1 1
	塩谷郡			

	河沼郡	猪苗代町 会津坂下町 湯川村 柳津町	3 2 1 3	2 1 1 1
	大沼郡	三島町 金山町 昭和村 会津美里町	3 3 3 2	2 1 2 1
	西白河郡	西郷村 泉崎村 中島村 矢吹町 棚倉町 矢祭町 塙町 鮫川村	1       2	1 1 1 1 1 1 1 2
	東白川郡	石川町 玉川村 平田村 浅川町 古殿町 三春町 小野町	  1  1  1 1	  2 1 1 1 2
	田村郡	川内村 浪江町 葛尾村 新地町 飯舘村	1 1 1 1 1	2 1 2 1 2
茨城 県	久慈郡	大子町		1
栃木 県	日光市		1	2
	今市市			1
	那須塩原市		1	1
	さくら市			1
	河内郡	上河内町 河内町	 1	 1 1
	上都賀郡	足尾町	1	2
	芳賀郡	益子町 芳賀町	 1 1	 1 1
	塩谷郡	栗山村 藤原町	 1	 2 1

	那須郡	塩谷町 那須町 那珂川町	1	1
群馬県	沼田市 渋川市		1 1	1
	北群馬郡			
		榛東村	1	
		吉岡町	1	
	多野郡	上野村	1	1
		神流町	1	1
	甘楽郡	南牧村	1	1
	吾妻郡	中之条町	1	1
		長野原町	2	2
		嬭恋村	2	2
		草津町	3	3
		六合村	3	2
		高山村	1	1
		東吾妻町		1
	利根郡	片品村	2	2
		川場村	1	2
		昭和村	1	1
		みなかみ町	3	1
埼玉県	秩父市			1
	秩父郡	小鹿野町	1	
東京都	西多摩郡	奥多摩町		1
新潟県	新潟市		1	
	長岡市		2	
	三条市		3	
	柏崎市		3	
	新発田市		2	
	小千谷市		4	1

	那須郡	塩谷町 那須町 那珂川町	1	1
群馬県	沼田市 渋川市		1 1	1
	勢多郡	赤城村		1
		東村		1
	群馬郡	榛名町	1	
		倉沢村	1	1
		箕郷町	1	
	北群馬郡	子持村	1	
		小野上村	1	1
		伊香保町	1	2
		榛東村	1	
		吉岡町	1	
	多野郡	上野村	1	1
		神流町	1	1
	甘楽郡	南牧村	1	1
	吾妻郡	中之条町	1	1
		東村	1	1
		吾妻町	1	1
		長野原町	2	2
		嬭恋村	2	2
		草津町	3	3
		六合村	3	2
		高山村	1	1
	利根郡	片品村	2	2
		川場村	1	2
		昭和村	1	1
		みなかみ町	3	1
埼玉県	秩父市			1
	秩父郡	小鹿野町	1	
東京都	西多摩郡	奥多摩町		1
新潟県	新潟市		1	
	長岡市		2	
	三条市		3	
	柏崎市		3	
	新発田市		2	
	小千谷市		4	1

	加茂市		2	
	十日町市		4	1
	見附市		2	
	村上市		2	
	燕市		1	
	糸魚川市		3	
	妙高市		3	
	五泉市		2	
	上越市		3	
	阿賀野市		1	
	佐渡市		2	
	魚沼市		4	1
	南魚沼市		4	1
	胎内市		3	
	北蒲原郡	聖籠町	1	
	西蒲原郡	弥彦村	1	
		——	—	
		——	—	
	南蒲原郡	田上町	1	
	東蒲原郡	阿賀町	3	1
	三島郡	出雲崎町	1	
	北魚沼郡	川口町	4	1
	南魚沼郡	湯沢町	4	1
	中魚沼郡	津南町	4	1
	刈羽郡	刈羽村	2	
	岩船郡	関川村	3	1
		——	—	
		——	—	
		——	—	
		——	—	
		粟島浦村	1	
富山県	富山市		2	
	高岡市		1	
	魚津市		2	
	氷見市		1	
	滑川市		1	
	黒部市		3	
	砺波市		1	
	小矢部市		1	
	南砺市		3	

	加茂市		2	
	十日町市		4	1
	見附市		2	
	村上市		2	
	燕市		1	
	糸魚川市		3	
	妙高市		3	
	五泉市		2	
	上越市		3	
	阿賀野市		1	
	佐渡市		2	
	魚沼市		4	1
	南魚沼市		4	1
	胎内市		3	
	北蒲原郡	聖籠町	1	
	西蒲原郡	弥彦村	1	
		分水町	1	
		吉田町	1	
	南蒲原郡	田上町	1	
	東蒲原郡	阿賀町	3	1
	三島郡	出雲崎町	1	
	北魚沼郡	川口町	4	1
	南魚沼郡	湯沢町	4	1
	中魚沼郡	津南町	4	1
	刈羽郡	刈羽村	2	
	岩船郡	関川村	3	1
		荒川町	1	
		神林村	1	
		朝日村	2	1
		山北町	2	
		粟島浦村	1	
富山県	富山市		2	
	高岡市		1	
	魚津市		2	
	氷見市		1	
	滑川市		1	
	黒部市		2	
	砺波市		1	
	小矢部市		1	
	南砺市		3	

	射水市		1
	中新川郡	舟橋村	1
		上市町	3
		立山町	3
	下新川郡	—	—
		入善町	1
		朝日町	3
石川 県	金沢市		2
	七尾市		1
	小松市		2
	輪島市		1
	珠洲市		2
	加賀市		2
	羽咋市		1
	かほく市		1
	白山市		3
	能美市		1
	能美郡	川北町	1
	石川郡	野々市町	1
	河北郡	津幡町	1
		内灘町	1
	羽咋郡	志賀町	1
		宝達志水町	1
	鹿島郡	中能登町	1
	鳳珠郡	穴水町	1
		門前町	1
		能登町	2
福井 県	福井市		1
	敦賀市		2
	小浜市		1
	大野市		2
	勝山市		2
	鯖江市		1
	あわら市		1
	越前市		2
	坂井市		1
	—	—	—
	吉田郡	—	—
		永平寺町	2
		—	—

	射水市		1
	中新川郡	舟橋村	1
		上市町	3
		立山町	3
	下新川郡	宇奈月町	3
		入善町	1
		朝日町	3
石川 県	金沢市		2
	七尾市		1
	小松市		2
	輪島市		1
	珠洲市		2
	加賀市		2
	羽咋市		1
	かほく市		1
	白山市		3
	能美市		1
	能美郡	川北町	1
	石川郡	野々市町	1
	河北郡	津幡町	1
		内灘町	1
	羽咋郡	志賀町	1
		宝達志水町	1
	鹿島郡	中能登町	1
	鳳珠郡	穴水町	1
		門前町	1
		能登町	2
福井 県	福井市		1
	敦賀市		2
	小浜市		1
	大野市		2
	勝山市		2
	鯖江市		1
	あわら市		1
	越前市		2
	—	—	—
	足羽郡	美山町	2
	吉田郡	松岡町	1
		永平寺町	2
		上志比村	2



駒ヶ根市		2	2
中野市		2	1
大町市		2	2
飯山市		4	2
茅野市		1	2
塩尻市		1	2
佐久市		1	2
千曲市		2	1
東御市		1	1
安曇野市		1	1
南佐久郡	小海町	1	2
	川上村	1	3
	南牧村	1	3
	南相木村	1	3
	北相木村	1	3
	佐久穂町	1	2
北佐久郡	軽井沢町	1	3
	御代田町		2
	立科町	1	2
小県郡	――	――	――
	――	――	――
	――	――	――
	青木村		1
	長和町	1	2
諏訪郡	下諏訪町		2
	富士見町	1	2
	原村	1	2
上伊那郡	――	――	――
	辰野町		2
	箕輪町		2
	飯島町	1	1
	南箕輪村		2
	中川村		1
	――	――	――
	宮田村	1	1
下伊那郡	松川町		1
	阿南町		1
	清内路村	1	2
	阿智村	1	1
	平谷村	1	2

駒ヶ根市		2	2
中野市		2	1
大町市		2	2
飯山市		4	2
茅野市		1	2
塩尻市		1	2
佐久市		1	2
千曲市		2	1
東御市		1	1
安曇野市		1	1
南佐久郡	小海町	1	2
	川上村	1	3
	南牧村	1	3
	南相木村	1	3
	北相木村	1	3
	佐久穂町	1	2
北佐久郡	軽井沢町	1	3
	御代田町		2
	立科町	1	2
小県郡	丸子町		1
	真田町	2	2
	武石村	1	2
	青木村		1
	長和町	1	2
諏訪郡	下諏訪町		2
	富士見町	1	2
	原村	1	2
上伊那郡	高遠町		2
	辰野町		2
	箕輪町		2
	飯島町	1	1
	南箕輪村		2
	中川村		1
	長谷村	1	2
	宮田村	1	1
下伊那郡	松川町		1
	阿南町		1
	清内路村	1	2
	阿智村	1	1
	平谷村	1	2

		根羽村		1
		下條村		1
		壳木村		2
		泰阜村		1
		喬木村	1	
		大鹿村	1	2
	木曾郡	上松町		2
		南木曾町	1	1
		木祖村	1	3
		王滝村	2	2
		大桑村	1	1
		木曾町	1	2
	東筑摩郡	麻績村	1	2
		生坂村	1	1
		波田町	2	2
		山形村	1	2
		朝日村	2	2
		筑北村		2
	北安曇郡	池田町	1	2
		松川村	2	2
		白馬村	3	2
		小谷村	3	2
	埴科郡	坂城町		1
	上高井郡	小布施町	1	1
		高山村	3	2
	下高井郡	山ノ内町	3	2
		木島平村	3	1
		野沢温泉村	4	1
	上水内郡	信州新町	1	1
		信濃町	2	3
		小川村	2	2
		中条村	2	1
		飯綱町	1	2
	下水内郡	栄村	4	1
岐阜県	高山市		2	2
	山県市		1	
	飛驒市		2	2
	本巢市		1	
	郡上市		1	
	下呂市		1	

		根羽村		1
		下條村		1
		壳木村		2
		泰阜村		1
		喬木村	1	
		大鹿村	1	2
	木曾郡	上松町		2
		南木曾町	1	1
		木祖村	1	3
		王滝村	2	2
		大桑村	1	1
		木曾町	1	2
	東筑摩郡	麻績村	1	2
		生坂村	1	1
		波田町	2	2
		山形村	1	2
		朝日村	2	2
		筑北村		2
	北安曇郡	池田町	1	2
		松川村	2	2
		白馬村	3	2
		小谷村	3	2
	埴科郡	坂城町		1
	上高井郡	小布施町	1	1
		高山村	3	2
	下高井郡	山ノ内町	3	2
		木島平村	3	1
		野沢温泉村	4	1
	上水内郡	信州新町	1	1
		信濃町	2	3
		小川村	2	2
		中条村	2	1
		飯綱町	1	2
	下水内郡	栄村	4	1
岐阜県	高山市		2	2
	山県市		1	
	飛驒市		2	2
	本巢市		1	
	郡上市		1	
	下呂市		1	

	不破郡	関ヶ原町	1	
	揖斐郡	揖斐川町	2	
	加茂郡	東白川村		1
	大野郡	白川村	3	2
静岡県	駿東郡	小山町	1	
愛知県	北設楽郡	設楽町		1
		豊根村		1
滋賀県	長浜市		1	
	高島市		1	
	米原市		1	
	犬上郡	多賀町	1	
	伊香郡	高月町	1	
		木之本町	1	
		余呉町	2	
		西浅井町	1	
京都府	福知山市		1	
	舞鶴市		1	
	綾部市		1	
	宮津市		1	
	京丹後市		1	
	与謝郡		1	
		伊根町	1	
		与謝野町	1	
兵庫県	豊岡市		1	
	養父市		1	
	朝来市		1	
	美方郡	香美町	1	
		新温泉町	1	
奈良県	宇陀郡	曾爾村		1
		御杖村		1
	吉野郡	天川村		1
		野迫川村		2
和歌山県	伊都郡	高野町		2
鳥取県	鳥取市		1	
	米子市		1	
	倉吉市		1	

	養老郡	上石津町	1	
	不破郡	関ヶ原町	1	
	揖斐郡	揖斐川町	2	
	加茂郡	東白川村		1
	大野郡	白川村	3	2
静岡県	駿東郡	小山町	1	
愛知県	北設楽郡	設楽町		1
		豊根村		1
滋賀県	長浜市		1	
	高島市		1	
	米原市		1	
	犬上郡	多賀町	1	
	東浅井郡	浅井町	1	
	伊香郡	高月町	1	
		木之本町	1	
		余呉町	2	
		西浅井町	1	
京都府	福知山市		1	
	舞鶴市		1	
	綾部市		1	
	宮津市		1	
	京丹後市		1	
	与謝郡	加悦町	1	
		岩滝町	1	
		伊根町	1	
		野田川町	1	
兵庫県	豊岡市		1	
	養父市		1	
	朝来市		1	
	美方郡	香美町	1	
		新温泉町	1	
奈良県	宇陀郡	曾爾村		1
		御杖村		1
	吉野郡	天川村		1
		野迫川村		2
和歌山県	伊都郡	高野町		2
鳥取県	鳥取市		1	
	米子市		1	
	倉吉市		1	

	境港市		1	
	岩美郡	岩美町	1	
	八頭郡	若桜町	1	
		智頭町	1	
		八頭町	1	
	東伯郡	三朝町	1	
		湯梨浜町	1	
		琴浦町	1	
		北栄町	1	
	西伯郡	日吉津村	1	
		大山町	1	
		南部町	1	
		伯耆町	1	
	日野郡	日南町	1	1
		日野町	1	
		江府町	1	
島根県	浜田市		1	
	益田市		1	
	大田市		1	
	安来市		1	
	江津市		1	
	雲南市		1	
	仁多郡	奥出雲町	1	
	飯石郡	飯南町	1	1
	邑智郡	川本町	1	
		美郷町	1	
		邑南町	1	
	鹿足郡	津和野町	1	
		吉賀町	1	
	隠岐郡	隠岐の島町	1	
岡山県	津山市		1	
	新見市		1	
	真庭市		1	
	真庭郡	新庄村	1	1
	苫田郡	鏡野町	1	
	勝田郡	奈義町	1	
	英田郡	西粟倉村	1	1
広島県	三次市		1	
	庄原市		1	
	廿日市市		1	

	境港市		1	
	岩美郡	岩美町	1	
	八頭郡	若桜町	1	
		智頭町	1	
		八頭町	1	
	東伯郡	三朝町	1	
		湯梨浜町	1	
		琴浦町	1	
		北栄町	1	
	西伯郡	日吉津村	1	
		大山町	1	
		南部町	1	
		伯耆町	1	
	日野郡	日南町	1	1
		日野町	1	
		江府町	1	
島根県	浜田市		1	
	益田市		1	
	大田市		1	
	安来市		1	
	江津市		1	
	雲南市		1	
	仁多郡	奥出雲町	1	
	飯石郡	飯南町	1	1
	邑智郡	川本町	1	
		美郷町	1	
		邑南町	1	
	鹿足郡	津和野町	1	
		吉賀町	1	
	隠岐郡	隠岐の島町	1	
岡山県	津山市		1	
	新見市		1	
	真庭市		1	
	真庭郡	新庄村	1	1
	苫田郡	鏡野町	1	
	勝田郡	奈義町	1	
	英田郡	西粟倉村	1	1
広島県	三次市		1	
	庄原市		1	
	廿日市市		1	

	山県郡	安芸太田町	1	
		北広島町	1	
	神石郡	神石高原町		1

別表第10～別表第12の2 略

	山県郡	安芸太田町	1	
		北広島町	1	
	神石郡	神石高原町		1

別表第10～別表第12の2 略

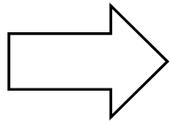
## 改正理由（議案6）

積雪地域又は寒冷地域における補正について、その級地区分に市町村合併の状況を反映させる必要がある。

以上が、議案6を付議する理由である。

# 積雪地域又は寒冷地域の級地の区分の改正について(案)

積雪地域又は寒冷地域に所在する家屋は、他の地域に所在する家屋と比較して積雪又は寒冷の影響により通常以上の損耗が生じていることが認められる。

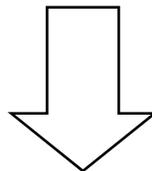


これらの損耗を考慮するために積雪及び寒冷の級地区分に応じて経年減点補正率をさらに補正することとしている。

例) 積雪地域又は寒冷地域に所在する木造家屋に適用する経年減点補正率の求め方

別表第9における経年減点補正率 × (1 - 積雪又は寒冷地域の級地区分に応じた率)

級地区分 \ 率	積雪地域の率	寒冷地域の率
1級地	10/100	5/100
2級地	15/100	8/100
3級地	20/100	10/100
4級地	25/100	15/100



級地区分の指定については、普通交付税に関する省令等を基礎として決定しているが、平成20年4月1日時点の市町村合併を反映させる改正を行う。

# 議 案 7 関 係

経年減点補正率について（案）

経年減点補正率について（案）

固定資産評価基準別表第 9 及び別表第 13 に定める経年減点補正率を次のとおり改正する。

固定資産評価基準（家屋）別表第9改正案新旧対照表

改正案										現行									
別表第9 木造家屋経年減点補正率基準表										別表第9 木造家屋経年減点補正率基準表									
1 専用住宅、共同住宅、寄宿舎及び併用住宅用建物 略										1 専用住宅、共同住宅、寄宿舎及び併用住宅用建物 略									
2 農家住宅用建物 略										2 農家住宅用建物 略									
3 ホテル、旅館及び料亭用建物										3 ホテル、旅館及び料亭用建物									
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分										延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分									
48,000点未満		48,000点以上 76,000点未満		76,000点以上 120,000点未満		120,000点以上 150,000点未満		150,000点以上		46,000点未満		46,000点以上 73,000点未満		73,000点以上 116,000点未満		116,000点以上 145,000点未満		145,000点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80
2	0.70	2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75
3	0.60	3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70
4	0.54	4	0.66	4	0.67	4	0.68	4	0.68	4	0.66	4	0.67	4	0.68	4	0.68	4	0.68
5	0.49	5	0.62	5	0.64	5	0.66	5	0.67	5	0.62	5	0.64	5	0.66	5	0.66	5	0.67
6	0.43	6	0.58	6	0.61	6	0.64	6	0.65	6	0.43	6	0.58	6	0.61	6	0.64	6	0.65
7	0.37	7	0.53	7	0.58	7	0.63	7	0.64	7	0.37	7	0.53	7	0.58	7	0.63	7	0.64
8	0.31	8	0.49	8	0.55	8	0.61	8	0.62	8	0.31	8	0.49	8	0.55	8	0.61	8	0.62
9	0.26	9	0.45	9	0.52	9	0.59	9	0.61	9	0.26	9	0.45	9	0.52	9	0.59	9	0.61
10以上	0.20	10	0.41	10	0.49	10	0.57	10	0.59	10以上	0.20	10	0.41	10	0.49	10	0.57	10	0.59
		11	0.37	11	0.46	11	0.55	11	0.58			11	0.37	11	0.46	11	0.55	11	0.58
		12	0.33	12	0.44	12	0.53	12	0.56			12	0.33	12	0.44	12	0.53	12	0.56
		13	0.28	13	0.41	13	0.51	13	0.54			13	0.28	13	0.41	13	0.52	13	0.54
		14	0.24	14	0.38	14	0.50	14	0.53			14	0.24	14	0.38	14	0.50	14	0.53
		15以上	0.20	15	0.35	15	0.48	15	0.51			15以上	0.20	15	0.35	15	0.48	15	0.51
				16	0.32	16	0.46	16	0.50					16	0.32	16	0.46	16	0.50
				17	0.29	17	0.44	17	0.48					17	0.29	17	0.44	17	0.48
				18	0.26	18	0.42	18	0.47					18	0.26	18	0.42	18	0.47
				19	0.23	19	0.40	19	0.45					19	0.23	19	0.40	19	0.45
				20以上	0.20	20	0.39	20	0.43					20以上	0.20	20	0.39	20	0.43
						21	0.37	21	0.42					21	0.37	21	0.42	21	0.42
						22	0.35	22	0.40					22	0.35	22	0.40	22	0.40
						23	0.33	23	0.39					23	0.33	23	0.39	23	0.39
						24	0.31	24	0.37					24	0.31	24	0.37	24	0.37
						25	0.29	25	0.36					25	0.29	25	0.36	25	0.36
						26	0.27	26	0.34					26	0.27	26	0.34	26	0.34
						27	0.26	27	0.33					27	0.26	27	0.33	27	0.33
						28	0.24	28	0.31					28	0.24	28	0.31	28	0.31
						29	0.22	29	0.29					29	0.22	29	0.29	29	0.29
						30以上	0.20	30	0.28					30以上	0.20	30	0.28	30	0.28
								31	0.26							31	0.26	31	0.26
								32	0.25							32	0.25	32	0.25
								33	0.23							33	0.23	33	0.23
								34	0.22							34	0.22	34	0.22
								35以上	0.20							35以上	0.20	35以上	0.20
4 事務所、銀行及び店舗用建物										4 事務所、銀行及び店舗用建物									
延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分										延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分									
47,000点未満		47,000点以上 74,000点未満		74,000点以上 113,000点未満		113,000点以上				45,000点未満		45,000点以上 71,000点未満		71,000点以上 109,000点未満		109,000点以上			

経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80
2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75
3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70
4	0.66	4	0.68	4	0.68	4	0.68
5	0.62	5	0.65	5	0.66	5	0.67
6	0.58	6	0.63	6	0.64	6	0.65
7	0.53	7	0.61	7	0.63	7	0.64
8	0.49	8	0.59	8	0.61	8	0.62
9	0.45	9	0.56	9	0.59	9	0.61
10	0.41	10	0.54	10	0.57	10	0.59
11	0.37	11	0.52	11	0.55	11	0.58
12	0.33	12	0.50	12	0.53	12	0.56
13	0.28	13	0.47	13	0.51	13	0.54
14	0.24	14	0.45	14	0.50	14	0.53
15以上	0.20	15	0.43	15	0.48	15	0.51
		16	0.40	16	0.46	16	0.50
		17	0.38	17	0.44	17	0.48
		18	0.36	18	0.42	18	0.47
		19	0.34	19	0.40	19	0.45
		20	0.31	20	0.39	20	0.43
		21	0.29	21	0.37	21	0.42
		22	0.27	22	0.35	22	0.40
		23	0.25	23	0.33	23	0.39
		24	0.22	24	0.31	24	0.37
		25以上	0.20	25	0.29	25	0.36
				26	0.27	26	0.34
				27	0.26	27	0.33
				28	0.24	28	0.31
				29	0.22	29	0.29
				30以上	0.20	30	0.28
						31	0.26
						32	0.25
						33	0.23
						34	0.22
						35以上	0.20

5 劇場及び病院用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
47,000点未満		47,000点以上 74,000点未満		74,000点以上 113,000点未満		113,000点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80
2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75
3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70
4	0.66	4	0.67	4	0.68	4	0.68
5	0.62	5	0.64	5	0.65	5	0.66
6	0.58	6	0.61	6	0.63	6	0.64
7	0.53	7	0.58	7	0.61	7	0.63
8	0.49	8	0.55	8	0.59	8	0.61
9	0.45	9	0.52	9	0.56	9	0.59
10	0.41	10	0.49	10	0.54	10	0.57
11	0.37	11	0.46	11	0.52	11	0.55
12	0.33	12	0.44	12	0.50	12	0.53
13	0.28	13	0.41	13	0.47	13	0.51
14	0.24	14	0.38	14	0.45	14	0.50
15以上	0.20	15	0.35	15	0.43	15	0.48
		16	0.32	16	0.40	16	0.46
		17	0.29	17	0.38	17	0.44
		18	0.26	18	0.36	18	0.42

経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80
2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75
3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70
4	0.66	4	0.68	4	0.68	4	0.68
5	0.62	5	0.65	5	0.66	5	0.67
6	0.58	6	0.63	6	0.64	6	0.65
7	0.53	7	0.61	7	0.63	7	0.64
8	0.49	8	0.59	8	0.61	8	0.62
9	0.45	9	0.56	9	0.59	9	0.61
10	0.41	10	0.54	10	0.57	10	0.59
11	0.37	11	0.52	11	0.55	11	0.58
12	0.33	12	0.50	12	0.53	12	0.56
13	0.28	13	0.47	13	0.52	13	0.54
14	0.24	14	0.45	14	0.50	14	0.53
15以上	0.20	15	0.43	15	0.48	15	0.51
		16	0.40	16	0.46	16	0.50
		17	0.38	17	0.44	17	0.48
		18	0.36	18	0.42	18	0.47
		19	0.34	19	0.40	19	0.45
		20	0.31	20	0.39	20	0.43
		21	0.29	21	0.37	21	0.42
		22	0.27	22	0.35	22	0.40
		23	0.25	23	0.33	23	0.39
		24	0.22	24	0.31	24	0.37
		25以上	0.20	25	0.29	25	0.36
				26	0.27	26	0.34
				27	0.26	27	0.33
				28	0.24	28	0.31
				29	0.22	29	0.29
				30以上	0.20	30	0.28
						31	0.26
						32	0.25
						33	0.23
						34	0.22
						35以上	0.20

5 劇場及び病院用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
45,000点未満		45,000点以上 71,000点未満		71,000点以上 109,000点未満		109,000点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80
2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75
3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70
4	0.66	4	0.67	4	0.68	4	0.68
5	0.62	5	0.64	5	0.65	5	0.66
6	0.58	6	0.61	6	0.63	6	0.64
7	0.53	7	0.58	7	0.61	7	0.63
8	0.49	8	0.55	8	0.59	8	0.61
9	0.45	9	0.52	9	0.56	9	0.59
10	0.41	10	0.49	10	0.54	10	0.57
11	0.37	11	0.46	11	0.52	11	0.55
12	0.33	12	0.44	12	0.50	12	0.53
13	0.28	13	0.41	13	0.47	13	0.52
14	0.24	14	0.38	14	0.45	14	0.50
15以上	0.20	15	0.35	15	0.43	15	0.48
		16	0.32	16	0.40	16	0.46
		17	0.29	17	0.38	17	0.44
		18	0.26	18	0.36	18	0.42

		19	0.23	19	0.34	19	0.40
		20以上	0.20	20	0.31	20	0.39
				21	0.29	21	0.37
				22	0.27	22	0.35
				23	0.25	23	0.33
				24	0.22	24	0.31
				25以上	0.20	25	0.29
						26	0.27
						27	0.26
						28	0.24
						29	0.22
						30以上	0.20

6 公衆浴場用建物  
略

7 工場及び倉庫用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
32,000点未満		32,000点以上 40,000点未満		40,000点以上 50,000点未満		50,000点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80
2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75
3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70
4	0.66	4	0.67	4	0.68	4	0.68
5	0.62	5	0.64	5	0.65	5	0.66
6	0.58	6	0.61	6	0.63	6	0.64
7	0.53	7	0.58	7	0.61	7	0.63
8	0.49	8	0.55	8	0.59	8	0.61
9	0.45	9	0.52	9	0.56	9	0.59
10	0.41	10	0.49	10	0.54	10	0.57
11	0.37	11	0.46	11	0.52	11	0.55
12	0.33	12	0.44	12	0.50	12	0.53
13	0.28	13	0.41	13	0.47	13	0.51
14	0.24	14	0.38	14	0.45	14	0.50
15以上	0.20	15	0.35	15	0.43	15	0.48
		16	0.32	16	0.40	16	0.46
		17	0.29	17	0.38	17	0.44
		18	0.26	18	0.36	18	0.42
		19	0.23	19	0.34	19	0.40
		20以上	0.20	20	0.31	20	0.39
				21	0.29	21	0.37
				22	0.27	22	0.35
				23	0.25	23	0.33
				24	0.22	24	0.31
				25以上	0.20	25	0.29
						26	0.27
						27	0.26
						28	0.24
						29	0.22
						30以上	0.20

8 土蔵用建物  
略

9 附属家  
略

		19	0.23	19	0.34	19	0.40
		20以上	0.20	20	0.31	20	0.39
				21	0.29	21	0.37
				22	0.27	22	0.35
				23	0.25	23	0.33
				24	0.22	24	0.31
				25以上	0.20	25	0.29
						26	0.27
						27	0.26
						28	0.24
						29	0.22
						30以上	0.20

6 公衆浴場用建物  
略

7 工場及び倉庫用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
31,000点未満		31,000点以上 38,000点未満		38,000点以上 48,000点未満		48,000点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.80	1	0.80	1	0.80	1	0.80
2	0.75	2	0.75	2	0.75	2	0.75
3	0.70	3	0.70	3	0.70	3	0.70
4	0.66	4	0.67	4	0.68	4	0.68
5	0.62	5	0.64	5	0.65	5	0.66
6	0.58	6	0.61	6	0.63	6	0.64
7	0.53	7	0.58	7	0.61	7	0.63
8	0.49	8	0.55	8	0.59	8	0.61
9	0.45	9	0.52	9	0.56	9	0.59
10	0.41	10	0.49	10	0.54	10	0.57
11	0.37	11	0.46	11	0.52	11	0.55
12	0.33	12	0.44	12	0.50	12	0.53
13	0.28	13	0.41	13	0.47	13	0.52
14	0.24	14	0.38	14	0.45	14	0.50
15以上	0.20	15	0.35	15	0.43	15	0.48
		16	0.32	16	0.40	16	0.46
		17	0.29	17	0.38	17	0.44
		18	0.26	18	0.36	18	0.42
		19	0.23	19	0.34	19	0.40
		20以上	0.20	20	0.31	20	0.39
				21	0.29	21	0.37
				22	0.27	22	0.35
				23	0.25	23	0.33
				24	0.22	24	0.31
				25以上	0.20	25	0.29
						26	0.27
						27	0.26
						28	0.24
						29	0.22
						30以上	0.20

8 土蔵用建物  
略

9 附属家  
略

固定資産評価基準（家屋）別表第13改正案新旧対照表

改正案										現行									
別表第13 非木造家屋経年減点補正率基準表 1 事務所、銀行用建物及び2～7以外の建物										別表第13 非木造家屋経年減点補正率基準表 1 事務所、銀行用建物及び2～7以外の建物									
構		造		別		区		分		構		造		別		区		分	
鉄骨鉄筋コンクリート造		煉瓦造、コンクリート		鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)		鉄骨鉄筋コンクリート造		煉瓦造、コンクリート		鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	
経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率
1	0.9877	1	0.9840	1	0.9822	1	0.9765	1	0.9667	1	0.9877	1	0.9840	1	0.9822	1	0.9765	1	0.9667
2	0.9754	2	0.9680	2	0.9644	2	0.9529	2	0.9333	2	0.9754	2	0.9680	2	0.9644	2	0.9529	2	0.9333
3	0.9631	3	0.9520	3	0.9467	3	0.9294	3	0.9000	3	0.9631	3	0.9520	3	0.9467	3	0.9294	3	0.9000
4	0.9508	4	0.9360	4	0.9289	4	0.9059	4	0.8667	4	0.9508	4	0.9360	4	0.9289	4	0.9059	4	0.8667
5	0.9385	5	0.9200	5	0.9111	5	0.8824	5	0.8333	5	0.9385	5	0.9200	5	0.9111	5	0.8824	5	0.8333
6	0.9262	6	0.9040	6	0.8933	6	0.8588	6	0.8000	6	0.9262	6	0.9040	6	0.8933	6	0.8588	6	0.8000
7	0.9138	7	0.8880	7	0.8756	7	0.8353	7	0.7667	7	0.9139	7	0.8880	7	0.8756	7	0.8353	7	0.7667
8	0.9015	8	0.8720	8	0.8578	8	0.8118	8	0.7333	8	0.9015	8	0.8720	8	0.8578	8	0.8118	8	0.7333
9	0.8892	9	0.8560	9	0.8400	9	0.7882	9	0.7000	9	0.8892	9	0.8560	9	0.8400	9	0.7882	9	0.7000
10	0.8769	10	0.8400	10	0.8222	10	0.7647	10	0.6667	10	0.8769	10	0.8400	10	0.8222	10	0.7647	10	0.6667
11	0.8646	11	0.8240	11	0.8044	11	0.7412	11	0.6333	11	0.8646	11	0.8240	11	0.8045	11	0.7412	11	0.6333
12	0.8523	12	0.8080	12	0.7867	12	0.7176	12	0.6000	12	0.8523	12	0.8080	12	0.7867	12	0.7177	12	0.6000
13	0.8400	13	0.7920	13	0.7689	13	0.6941	13	0.5667	13	0.8400	13	0.7920	13	0.7689	13	0.6941	13	0.5667
14	0.8277	14	0.7760	14	0.7511	14	0.6706	14	0.5333	14	0.8277	14	0.7760	14	0.7511	14	0.6706	14	0.5333
15	0.8154	15	0.7600	15	0.7333	15	0.6471	15	0.5000	15	0.8154	15	0.7600	15	0.7333	15	0.6471	15	0.5000
16	0.8031	16	0.7440	16	0.7156	16	0.6235	16	0.4667	16	0.8031	16	0.7440	16	0.7156	16	0.6235	16	0.4667
17	0.7908	17	0.7280	17	0.6978	17	0.6000	17	0.4333	17	0.7908	17	0.7280	17	0.6978	17	0.6000	17	0.4333
18	0.7785	18	0.7120	18	0.6800	18	0.5765	18	0.4000	18	0.7785	18	0.7120	18	0.6800	18	0.5765	18	0.4000
19	0.7662	19	0.6960	19	0.6622	19	0.5529	19	0.3667	19	0.7662	19	0.6960	19	0.6622	19	0.5529	19	0.3667
20	0.7538	20	0.6800	20	0.6444	20	0.5294	20	0.3333	20	0.7539	20	0.6800	20	0.6445	20	0.5294	20	0.3333
21	0.7415	21	0.6640	21	0.6267	21	0.5059	21	0.3000	21	0.7416	21	0.6640	21	0.6267	21	0.5059	21	0.3000
22	0.7292	22	0.6480	22	0.6089	22	0.4824	22	0.2667	22	0.7292	22	0.6480	22	0.6089	22	0.4824	22	0.2667
23	0.7169	23	0.6320	23	0.5911	23	0.4588	23	0.2333	23	0.7169	23	0.6320	23	0.5911	23	0.4588	23	0.2333
24	0.7046	24	0.6160	24	0.5733	24	0.4353	24以上	0.2000	24	0.7046	24	0.6160	24	0.5734	24	0.4353	24以上	0.2000
25	0.6923	25	0.6000	25	0.5556	25	0.4118			25	0.6923	25	0.6000	25	0.5556	25	0.4118		
26	0.6800	26	0.5840	26	0.5378	26	0.3882			26	0.6800	26	0.5840	26	0.5378	26	0.3882		
27	0.6677	27	0.5680	27	0.5200	27	0.3647			27	0.6677	27	0.5680	27	0.5200	27	0.3647		
28	0.6554	28	0.5520	28	0.5022	28	0.3412			28	0.6554	28	0.5520	28	0.5022	28	0.3412		
29	0.6431	29	0.5360	29	0.4844	29	0.3176			29	0.6431	29	0.5360	29	0.4845	29	0.3177		
30	0.6308	30	0.5200	30	0.4667	30	0.2941			30	0.6308	30	0.5200	30	0.4667	30	0.2941		
31	0.6185	31	0.5040	31	0.4489	31	0.2706			31	0.6185	31	0.5040	31	0.4489	31	0.2706		
32	0.6062	32	0.4880	32	0.4311	32	0.2471			32	0.6062	32	0.4880	32	0.4311	32	0.2471		
33	0.5938	33	0.4720	33	0.4133	33	0.2235			33	0.5939	33	0.4720	33	0.4134	33	0.2235		
34	0.5815	34	0.4560	34	0.3956	34以上	0.2000			34	0.5816	34	0.4560	34	0.3956	34以上	0.2000		
35	0.5692	35	0.4400	35	0.3778					35	0.5693	35	0.4400	35	0.3778				
36	0.5569	36	0.4240	36	0.3600					36	0.5569	36	0.4240	36	0.3600				
37	0.5446	37	0.4080	37	0.3422					37	0.5446	37	0.4080	37	0.3423				
38	0.5323	38	0.3920	38	0.3244					38	0.5323	38	0.3920	38	0.3245				
39	0.5200	39	0.3760	39	0.3067					39	0.5200	39	0.3760	39	0.3067				
40	0.5077	40	0.3600	40	0.2889					40	0.5077	40	0.3600	40	0.2889				

41	0.4954	41	0.3440	41	0.2711				
42	0.4831	42	0.3280	42	0.2533				
43	0.4708	43	0.3120	43	0.2356				
44	0.4585	44	0.2960	44	0.2178				
45	0.4462	45	0.2800	45以上	0.2000				
46	0.4338	46	0.2640						
47	0.4215	47	0.2480						
48	0.4092	48	0.2320						
49	0.3969	49	0.2160						
50	0.3846	50以上	0.2000						
51	0.3723								
52	0.3600								
53	0.3477								
54	0.3354								
55	0.3231								
56	0.3108								
57	0.2985								
58	0.2862								
59	0.2738								
60	0.2615								
61	0.2492								
62	0.2369								
63	0.2246								
64	0.2123								
65以上	0.2000								

41	0.4954	41	0.3440	41	0.2711				
42	0.4831	42	0.3280	42	0.2534				
43	0.4708	43	0.3120	43	0.2356				
44	0.4585	44	0.2960	44	0.2178				
45	0.4462	45	0.2800	45以上	0.2000				
46	0.4339	46	0.2640						
47	0.4216	47	0.2480						
48	0.4093	48	0.2320						
49	0.3970	49	0.2160						
50	0.3847	50以上	0.2000						
51	0.3723								
52	0.3600								
53	0.3477								
54	0.3354								
55	0.3231								
56	0.3108								
57	0.2985								
58	0.2862								
59	0.2739								
60	0.2616								
61	0.2493								
62	0.2370								
63	0.2247								
64	0.2124								
65以上	0.2000								

2 住宅、アパート用建物

構 造 別 区 分									
鉄骨鉄筋コンクリート造		煉瓦造、コンクリート		鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超える4mm以下のもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.8000	1	0.8000	1	0.8000	1	0.8000	1	0.8000
2	0.7500	2	0.7500	2	0.7500	2	0.7500	2	0.7500
3	0.7000	3	0.7000	3	0.7000	3	0.7000	3	0.7000
4	0.6912	4	0.6881	4	0.6865	4	0.6815	4	0.6706
5	0.6825	5	0.6762	5	0.6730	5	0.6630	5	0.6412
6	0.6737	6	0.6643	6	0.6595	6	0.6444	6	0.6118
7	0.6649	7	0.6524	7	0.6459	7	0.6259	7	0.5824
8	0.6561	8	0.6405	8	0.6324	8	0.6074	8	0.5529
9	0.6474	9	0.6286	9	0.6189	9	0.5889	9	0.5235
10	0.6386	10	0.6167	10	0.6054	10	0.5704	10	0.4941
11	0.6298	11	0.6048	11	0.5919	11	0.5519	11	0.4647
12	0.6211	12	0.5929	12	0.5784	12	0.5333	12	0.4353
13	0.6123	13	0.5810	13	0.5649	13	0.5148	13	0.4059
14	0.6035	14	0.5690	14	0.5514	14	0.4963	14	0.3765
15	0.5947	15	0.5571	15	0.5378	15	0.4778	15	0.3471
16	0.5860	16	0.5452	16	0.5243	16	0.4593	16	0.3177
17	0.5772	17	0.5333	17	0.5108	17	0.4407	17	0.2882
18	0.5684	18	0.5214	18	0.4973	18	0.4222	18	0.2588
19	0.5596	19	0.5095	19	0.4838	19	0.4037	19	0.2294
20	0.5509	20	0.4976	20	0.4703	20	0.3852	20以上	0.2000
21	0.5421	21	0.4857	21	0.4568	21	0.3667		

2 住宅、アパート用建物

構 造 別 区 分									
鉄骨鉄筋コンクリート造		煉瓦造、コンクリート		鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超える4mm以下のもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.8000	1	0.8000	1	0.8000	1	0.8000	1	0.8000
2	0.7500	2	0.7500	2	0.7500	2	0.7500	2	0.7500
3	0.7000	3	0.7000	3	0.7000	3	0.7000	3	0.7000
4	0.6912	4	0.6881	4	0.6865	4	0.6815	4	0.6706
5	0.6825	5	0.6762	5	0.6730	5	0.6630	5	0.6412
6	0.6737	6	0.6643	6	0.6595	6	0.6444	6	0.6118
7	0.6649	7	0.6524	7	0.6459	7	0.6259	7	0.5824
8	0.6561	8	0.6405	8	0.6324	8	0.6074	8	0.5529
9	0.6474	9	0.6286	9	0.6189	9	0.5889	9	0.5235
10	0.6386	10	0.6167	10	0.6054	10	0.5704	10	0.4941
11	0.6298	11	0.6048	11	0.5919	11	0.5519	11	0.4647
12	0.6211	12	0.5929	12	0.5784	12	0.5333	12	0.4353
13	0.6123	13	0.5810	13	0.5649	13	0.5148	13	0.4059
14	0.6035	14	0.5691	14	0.5514	14	0.4963	14	0.3765
15	0.5947	15	0.5572	15	0.5378	15	0.4778	15	0.3471
16	0.5860	16	0.5452	16	0.5243	16	0.4593	16	0.3177
17	0.5772	17	0.5333	17	0.5108	17	0.4407	17	0.2882
18	0.5684	18	0.5214	18	0.4973	18	0.4222	18	0.2588
19	0.5597	19	0.5095	19	0.4838	19	0.4037	19	0.2294
20	0.5509	20	0.4976	20	0.4703	20	0.3852	20以上	0.2000
21	0.5421	21	0.4857	21	0.4568	21	0.3667		

22	0.5333	22	0.4738	22	0.4432	22	0.3481		
23	0.5246	23	0.4619	23	0.4297	23	0.3296		
24	0.5158	24	0.4500	24	0.4162	24	0.3111		
25	0.5070	25	0.4381	25	0.4027	25	0.2926		
26	0.4982	26	0.4262	26	0.3892	26	0.2741		
27	0.4895	27	0.4143	27	0.3757	27	0.2556		
28	0.4807	28	0.4024	28	0.3622	28	0.2370		
29	0.4719	29	0.3905	29	0.3486	29	0.2185		
30	0.4632	30	0.3786	30	0.3351	30以上	0.2000		
31	0.4544	31	0.3667	31	0.3216				
32	0.4456	32	0.3548	32	0.3081				
33	0.4368	33	0.3429	33	0.2946				
34	0.4281	34	0.3310	34	0.2811				
35	0.4193	35	0.3190	35	0.2676				
36	0.4105	36	0.3071	36	0.2541				
37	0.4018	37	0.2952	37	0.2405				
38	0.3930	38	0.2833	38	0.2270				
39	0.3842	39	0.2714	39	0.2135				
40	0.3754	40	0.2595	40以上	0.2000				
41	0.3667	41	0.2476						
42	0.3579	42	0.2357						
43	0.3491	43	0.2238						
44	0.3404	44	0.2119						
45	0.3316	45以上	0.2000						
46	0.3228								
47	0.3140								
48	0.3053								
49	0.2965								
50	0.2877								
51	0.2789								
52	0.2702								
53	0.2614								
54	0.2526								
55	0.2439								
56	0.2351								
57	0.2263								
58	0.2175								
59	0.2088								
60以上	0.2000								

22	0.5334	22	0.4738	22	0.4433	22	0.3482		
23	0.5246	23	0.4619	23	0.4297	23	0.3296		
24	0.5158	24	0.4500	24	0.4162	24	0.3111		
25	0.5070	25	0.4381	25	0.4027	25	0.2926		
26	0.4983	26	0.4262	26	0.3892	26	0.2741		
27	0.4895	27	0.4143	27	0.3757	27	0.2556		
28	0.4807	28	0.4024	28	0.3622	28	0.2371		
29	0.4720	29	0.3905	29	0.3487	29	0.2185		
30	0.4632	30	0.3786	30	0.3351	30以上	0.2000		
31	0.4544	31	0.3667	31	0.3216				
32	0.4456	32	0.3548	32	0.3081				
33	0.4369	33	0.3429	33	0.2946				
34	0.4281	34	0.3310	34	0.2811				
35	0.4193	35	0.3191	35	0.2676				
36	0.4106	36	0.3072	36	0.2541				
37	0.4018	37	0.2953	37	0.2406				
38	0.3930	38	0.2834	38	0.2270				
39	0.3842	39	0.2715	39	0.2135				
40	0.3755	40	0.2596	40以上	0.2000				
41	0.3667	41	0.2476						
42	0.3579	42	0.2357						
43	0.3492	43	0.2238						
44	0.3404	44	0.2119						
45	0.3316	45以上	0.2000						
46	0.3228								
47	0.3141								
48	0.3053								
49	0.2965								
50	0.2878								
51	0.2790								
52	0.2702								
53	0.2615								
54	0.2527								
55	0.2439								
56	0.2351								
57	0.2264								
58	0.2176								
59	0.2088								
60以上	0.2000								

3 店舗及び病院用建物

3 店舗及び病院用建物									
構		造		別		区		分	
鉄骨鉄筋コンクリート造	煉瓦造、コンクリート	鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超える4mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)					
鉄筋コンクリート造	ブロック造及び石造								
経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率
1	0.9840	1	0.9822	1	0.9800	1	0.9733	1	0.9600
2	0.9680	2	0.9644	2	0.9600	2	0.9467	2	0.9200
3	0.9520	3	0.9467	3	0.9400	3	0.9200	3	0.8800
4	0.9360	4	0.9289	4	0.9200	4	0.8933	4	0.8400
5	0.9200	5	0.9111	5	0.9000	5	0.8667	5	0.8000
6	0.9040	6	0.8933	6	0.8800	6	0.8400	6	0.7600
7	0.8880	7	0.8756	7	0.8600	7	0.8133	7	0.7200

3 店舗及び病院用建物

3 店舗及び病院用建物									
構		造		別		区		分	
鉄骨鉄筋コンクリート造	煉瓦造、コンクリート	鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超える4mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)					
鉄筋コンクリート造	ブロック造及び石造								
経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率
1	0.9840	1	0.9822	1	0.9800	1	0.9733	1	0.9600
2	0.9680	2	0.9644	2	0.9600	2	0.9467	2	0.9200
3	0.9520	3	0.9467	3	0.9400	3	0.9200	3	0.8800
4	0.9360	4	0.9289	4	0.9200	4	0.8933	4	0.8400
5	0.9200	5	0.9111	5	0.9000	5	0.8667	5	0.8000
6	0.9040	6	0.8933	6	0.8800	6	0.8400	6	0.7600
7	0.8880	7	0.8756	7	0.8600	7	0.8133	7	0.7200

8	0.8720	8	0.8578	8	0.8400	8	0.7867	8	0.6800
9	0.8560	9	0.8400	9	0.8200	9	0.7600	9	0.6400
10	0.8400	10	0.8222	10	0.8000	10	0.7333	10	0.6000
11	0.8240	11	<u>0.8044</u>	11	0.7800	11	0.7067	11	0.5600
12	0.8080	12	0.7867	12	0.7600	12	0.6800	12	0.5200
13	0.7920	13	0.7689	13	0.7400	13	0.6533	13	0.4800
14	0.7760	14	0.7511	14	0.7200	14	0.6267	14	0.4400
15	0.7600	15	0.7333	15	0.7000	15	0.6000	15	0.4000
16	0.7440	16	0.7156	16	0.6800	16	0.5733	16	0.3600
17	0.7280	17	0.6978	17	0.6600	17	0.5467	17	0.3200
18	0.7120	18	0.6800	18	0.6400	18	0.5200	18	0.2800
19	0.6960	19	0.6622	19	0.6200	19	0.4933	19	0.2400
20	0.6800	20	<u>0.6444</u>	20	0.6000	20	0.4667	20以上	0.2000
21	0.6640	21	0.6267	21	0.5800	21	0.4400		
22	0.6480	22	0.6089	22	0.5600	22	0.4133		
23	0.6320	23	0.5911	23	0.5400	23	0.3867		
24	0.6160	24	<u>0.5733</u>	24	0.5200	24	0.3600		
25	0.6000	25	0.5556	25	0.5000	25	<u>0.3333</u>		
26	0.5840	26	0.5378	26	0.4800	26	0.3067		
27	0.5680	27	0.5200	27	0.4600	27	0.2800		
28	0.5520	28	0.5022	28	0.4400	28	<u>0.2533</u>		
29	0.5360	29	<u>0.4844</u>	29	0.4200	29	0.2267		
30	0.5200	30	0.4667	30	0.4000	30以上	0.2000		
31	0.5040	31	0.4489	31	0.3800				
32	0.4880	32	0.4311	32	0.3600				
33	0.4720	33	<u>0.4133</u>	33	0.3400				
34	0.4560	34	0.3956	34	0.3200				
35	0.4400	35	0.3778	35	0.3000				
36	0.4240	36	0.3600	36	0.2800				
37	0.4080	37	<u>0.3422</u>	37	0.2600				
38	0.3920	38	<u>0.3244</u>	38	0.2400				
39	0.3760	39	0.3067	39	0.2200				
40	0.3600	40	0.2889	40以上	0.2000				
41	0.3440	41	0.2711						
42	0.3280	42	<u>0.2533</u>						
43	0.3120	43	0.2356						
44	0.2960	44	0.2178						
45	0.2800	45以上	0.2000						
46	0.2640								
47	0.2480								
48	0.2320								
49	0.2160								
50以上	0.2000								

8	0.8720	8	0.8578	8	0.8400	8	0.7867	8	0.6800
9	0.8560	9	0.8400	9	0.8200	9	0.7600	9	0.6400
10	0.8400	10	0.8222	10	0.8000	10	0.7333	10	0.6000
11	0.8240	11	<u>0.8045</u>	11	0.7800	11	0.7067	11	0.5600
12	0.8080	12	0.7867	12	0.7600	12	0.6800	12	0.5200
13	0.7920	13	0.7689	13	0.7400	13	0.6533	13	0.4800
14	0.7760	14	0.7511	14	0.7200	14	0.6267	14	0.4400
15	0.7600	15	0.7333	15	0.7000	15	0.6000	15	0.4000
16	0.7440	16	0.7156	16	0.6800	16	0.5733	16	0.3600
17	0.7280	17	0.6978	17	0.6600	17	0.5467	17	0.3200
18	0.7120	18	0.6800	18	0.6400	18	0.5200	18	0.2800
19	0.6960	19	0.6622	19	0.6200	19	0.4933	19	0.2400
20	0.6800	20	<u>0.6445</u>	20	0.6000	20	0.4667	20以上	0.2000
21	0.6640	21	0.6267	21	0.5800	21	0.4400		
22	0.6480	22	0.6089	22	0.5600	22	0.4133		
23	0.6320	23	0.5911	23	0.5400	23	0.3867		
24	0.6160	24	<u>0.5734</u>	24	0.5200	24	0.3600		
25	0.6000	25	0.5556	25	0.5000	25	<u>0.3334</u>		
26	0.5840	26	0.5378	26	0.4800	26	0.3067		
27	0.5680	27	0.5200	27	0.4600	27	0.2800		
28	0.5520	28	0.5022	28	0.4400	28	<u>0.2534</u>		
29	0.5360	29	<u>0.4845</u>	29	0.4200	29	0.2267		
30	0.5200	30	0.4667	30	0.4000	30以上	0.2000		
31	0.5040	31	0.4489	31	0.3800				
32	0.4880	32	0.4311	32	0.3600				
33	0.4720	33	<u>0.4134</u>	33	0.3400				
34	0.4560	34	0.3956	34	0.3200				
35	0.4400	35	0.3778	35	0.3000				
36	0.4240	36	0.3600	36	0.2800				
37	0.4080	37	<u>0.3423</u>	37	0.2600				
38	0.3920	38	<u>0.3245</u>	38	0.2400				
39	0.3760	39	0.3067	39	0.2200				
40	0.3600	40	0.2889	40以上	0.2000				
41	0.3440	41	0.2711						
42	0.3280	42	<u>0.2534</u>						
43	0.3120	43	0.2356						
44	0.2960	44	0.2178						
45	0.2800	45以上	0.2000						
46	0.2640								
47	0.2480								
48	0.2320								
49	0.2160								
50以上	0.2000								

4 百貨店、ホテル、劇場及び娯楽場用建物

構 造		別 区 分		
鉄骨鉄筋コンクリート造	煉瓦造、コンクリート	鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)
鉄筋コンクリート造	ブロック造及び石造			

4 百貨店、ホテル、劇場及び娯楽場用建物

構 造		別 区 分		
鉄骨鉄筋コンクリート造	煉瓦造、コンクリート	鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)
鉄筋コンクリート造	ブロック造及び石造			





6 公衆浴場用建物

構 造 別 区 分									
鉄骨鉄筋コンクリート造		煉瓦造、コンクリート		鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.9771	1	0.9765	1	0.9733	1	0.9619	1	0.9500
2	0.9543	2	0.9529	2	0.9467	2	0.9238	2	0.9000
3	0.9314	3	0.9294	3	0.9200	3	0.8857	3	0.8500
4	0.9086	4	0.9059	4	0.8933	4	0.8476	4	0.8000
5	0.8857	5	0.8824	5	0.8667	5	0.8095	5	0.7500
6	0.8629	6	0.8588	6	0.8400	6	0.7714	6	0.7000
7	0.8400	7	0.8353	7	0.8133	7	0.7333	7	0.6500
8	0.8171	8	0.8118	8	0.7867	8	0.6952	8	0.6000
9	0.7943	9	0.7882	9	0.7600	9	0.6571	9	0.5500
10	0.7714	10	0.7647	10	0.7333	10	0.6190	10	0.5000
11	0.7486	11	0.7412	11	0.7067	11	0.5810	11	0.4500
12	0.7257	12	0.7176	12	0.6800	12	0.5429	12	0.4000
13	0.7029	13	0.6941	13	0.6533	13	0.5048	13	0.3500
14	0.6800	14	0.6706	14	0.6267	14	0.4667	14	0.3000
15	0.6571	15	0.6471	15	0.6000	15	0.4286	15	0.2500
16	0.6343	16	0.6235	16	0.5733	16	0.3905	16以上	0.2000
17	0.6114	17	0.6000	17	0.5467	17	0.3524		
18	0.5886	18	0.5765	18	0.5200	18	0.3143		
19	0.5657	19	0.5529	19	0.4933	19	0.2762		
20	0.5429	20	0.5294	20	0.4667	20	0.2381		
21	0.5200	21	0.5059	21	0.4400	21以上	0.2000		
22	0.4971	22	0.4824	22	0.4133				
23	0.4743	23	0.4588	23	0.3867				
24	0.4514	24	0.4353	24	0.3600				
25	0.4286	25	0.4118	25	0.3333				
26	0.4057	26	0.3882	26	0.3067				
27	0.3829	27	0.3647	27	0.2800				
28	0.3600	28	0.3412	28	0.2533				
29	0.3371	29	0.3176	29	0.2267				
30	0.3143	30	0.2941	30以上	0.2000				
31	0.2914	31	0.2706						
32	0.2686	32	0.2471						
33	0.2457	33	0.2235						
34	0.2229	34以上	0.2000						
35以上	0.2000								

7 工場、倉庫、発電所、変電所、停車場及び車庫用建物

(1) 一般用のもの ((2)及び(3)以外のもの)

構 造 別 区 分									
鉄骨鉄筋コンクリート造		煉瓦造、コンクリート		鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.9822	1	0.9800	1	0.9771	1	0.9692	1	0.9556
2	0.9644	2	0.9600	2	0.9543	2	0.9385	2	0.9111

6 公衆浴場用建物

構 造 別 区 分									
鉄骨鉄筋コンクリート造		煉瓦造、コンクリート		鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.9771	1	0.9765	1	0.9733	1	0.9619	1	0.9500
2	0.9543	2	0.9530	2	0.9467	2	0.9238	2	0.9000
3	0.9314	3	0.9294	3	0.9200	3	0.8857	3	0.8500
4	0.9086	4	0.9059	4	0.8933	4	0.8476	4	0.8000
5	0.8857	5	0.8824	5	0.8667	5	0.8095	5	0.7500
6	0.8629	6	0.8588	6	0.8400	6	0.7714	6	0.7000
7	0.8400	7	0.8353	7	0.8133	7	0.7333	7	0.6500
8	0.8171	8	0.8118	8	0.7867	8	0.6952	8	0.6000
9	0.7943	9	0.7882	9	0.7600	9	0.6571	9	0.5500
10	0.7714	10	0.7647	10	0.7333	10	0.6191	10	0.5000
11	0.7486	11	0.7412	11	0.7067	11	0.5810	11	0.4500
12	0.7257	12	0.7176	12	0.6800	12	0.5429	12	0.4000
13	0.7029	13	0.6941	13	0.6533	13	0.5048	13	0.3500
14	0.6800	14	0.6706	14	0.6267	14	0.4667	14	0.3000
15	0.6571	15	0.6470	15	0.6000	15	0.4286	15	0.2500
16	0.6343	16	0.6235	16	0.5733	16	0.3905	16以上	0.2000
17	0.6114	17	0.6000	17	0.5467	17	0.3524		
18	0.5886	18	0.5764	18	0.5200	18	0.3143		
19	0.5657	19	0.5529	19	0.4933	19	0.2762		
20	0.5429	20	0.5294	20	0.4667	20	0.2381		
21	0.5200	21	0.5058	21	0.4400	21以上	0.2000		
22	0.4971	22	0.4823	22	0.4133				
23	0.4743	23	0.4588	23	0.3867				
24	0.4514	24	0.4352	24	0.3600				
25	0.4286	25	0.4117	25	0.3334				
26	0.4057	26	0.3882	26	0.3067				
27	0.3829	27	0.3646	27	0.2800				
28	0.3600	28	0.3411	28	0.2534				
29	0.3371	29	0.3176	29	0.2267				
30	0.3143	30	0.2940	30以上	0.2000				
31	0.2914	31	0.2705						
32	0.2686	32	0.2470						
33	0.2457	33	0.2234						
34	0.2229	34以上	0.2000						
35以上	0.2000								

7 工場、倉庫、発電所、変電所、停車場及び車庫用建物

(1) 一般用のもの ((2)及び(3)以外のもの)

構 造 別 区 分									
鉄骨鉄筋コンクリート造		煉瓦造、コンクリート		鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
1	0.9822	1	0.9800	1	0.9771	1	0.9692	1	0.9556
2	0.9644	2	0.9600	2	0.9543	2	0.9385	2	0.9111

3	0.9467	3	0.9400	3	0.9314	3	0.9077	3	0.8667
4	0.9289	4	0.9200	4	0.9086	4	0.8769	4	0.8222
5	0.9111	5	0.9000	5	0.8857	5	0.8462	5	0.7778
6	0.8933	6	0.8800	6	0.8629	6	0.8154	6	0.7333
7	0.8756	7	0.8600	7	0.8400	7	0.7846	7	0.6889
8	0.8578	8	0.8400	8	0.8171	8	0.7538	8	0.6444
9	0.8400	9	0.8200	9	0.7943	9	0.7231	9	0.6000
10	0.8222	10	0.8000	10	0.7714	10	0.6923	10	0.5556
11	<u>0.8044</u>	11	0.7800	11	0.7486	11	0.6615	11	0.5111
12	0.7867	12	0.7600	12	0.7257	12	0.6308	12	0.4667
13	0.7689	13	0.7400	13	0.7029	13	0.6000	13	0.4222
14	0.7511	14	0.7200	14	0.6800	14	0.5692	14	0.3778
15	0.7333	15	0.7000	15	0.6571	15	0.5385	15	0.3333
16	0.7156	16	0.6800	16	0.6343	16	0.5077	16	0.2889
17	0.6978	17	0.6600	17	0.6114	17	0.4769	17	<u>0.2444</u>
18	0.6800	18	0.6400	18	0.5886	18	0.4462	18以上	0.2000
19	0.6622	19	0.6200	19	0.5657	19	0.4154		
20	<u>0.6444</u>	20	0.6000	20	0.5429	20	0.3846		
21	0.6267	21	0.5800	21	0.5200	21	<u>0.3538</u>		
22	0.6089	22	0.5600	22	0.4971	22	0.3231		
23	0.5911	23	0.5400	23	0.4743	23	0.2923		
24	<u>0.5733</u>	24	0.5200	24	0.4514	24	0.2615		
25	<u>0.5556</u>	25	0.5000	25	0.4286	25	0.2308		
26	0.5378	26	0.4800	26	0.4057	26以上	0.2000		
27	0.5200	27	0.4600	27	0.3829				
28	0.5022	28	0.4400	28	0.3600				
29	<u>0.4844</u>	29	0.4200	29	0.3371				
30	0.4667	30	0.4000	30	0.3143				
31	0.4489	31	0.3800	31	0.2914				
32	0.4311	32	0.3600	32	0.2686				
33	<u>0.4133</u>	33	0.3400	33	0.2457				
34	0.3956	34	0.3200	34	0.2229				
35	0.3778	35	0.3000	35以上	0.2000				
36	0.3600	36	0.2800						
37	<u>0.3422</u>	37	0.2600						
38	<u>0.3244</u>	38	0.2400						
39	0.3067	39	0.2200						
40	0.2889	40以上	0.2000						
41	0.2711								
42	<u>0.2533</u>								
43	0.2356								
44	0.2178								
45以上	0.2000								

3	0.9467	3	0.9400	3	0.9314	3	0.9077	3	0.8667
4	0.9289	4	0.9200	4	0.9086	4	0.8769	4	0.8222
5	0.9111	5	0.9000	5	0.8857	5	0.8462	5	0.7778
6	0.8933	6	0.8800	6	0.8629	6	0.8154	6	0.7333
7	0.8756	7	0.8600	7	0.8400	7	0.7846	7	0.6889
8	0.8578	8	0.8400	8	0.8171	8	0.7538	8	0.6444
9	0.8400	9	0.8200	9	0.7943	9	0.7231	9	0.6000
10	0.8222	10	0.8000	10	0.7714	10	0.6923	10	0.5556
11	<u>0.8045</u>	11	0.7800	11	0.7486	11	0.6615	11	0.5111
12	0.7867	12	0.7600	12	0.7257	12	0.6308	12	0.4667
13	0.7689	13	0.7400	13	0.7029	13	0.6000	13	0.4222
14	0.7511	14	0.7200	14	0.6800	14	0.5692	14	0.3778
15	0.7333	15	0.7000	15	0.6571	15	0.5385	15	0.3333
16	0.7156	16	0.6800	16	0.6343	16	0.5077	16	0.2889
17	0.6978	17	0.6600	17	0.6114	17	0.4769	17	<u>0.2445</u>
18	0.6800	18	0.6400	18	0.5886	18	0.4462	18以上	0.2000
19	0.6622	19	0.6200	19	0.5657	19	0.4154		
20	<u>0.6445</u>	20	0.6000	20	0.5429	20	0.3846		
21	0.6267	21	0.5800	21	0.5200	21	<u>0.3539</u>		
22	0.6089	22	0.5600	22	0.4971	22	0.3231		
23	0.5911	23	0.5400	23	0.4743	23	0.2923		
24	<u>0.5734</u>	24	0.5200	24	0.4514	24	0.2615		
25	<u>0.5556</u>	25	0.5000	25	0.4286	25	0.2308		
26	0.5378	26	0.4800	26	0.4057	26以上	0.2000		
27	0.5200	27	0.4600	27	0.3829				
28	0.5022	28	0.4400	28	0.3600				
29	<u>0.4845</u>	29	0.4200	29	0.3371				
30	0.4667	30	0.4000	30	0.3143				
31	0.4489	31	0.3800	31	0.2914				
32	0.4311	32	0.3600	32	0.2686				
33	<u>0.4134</u>	33	0.3400	33	0.2457				
34	0.3956	34	0.3200	34	0.2229				
35	0.3778	35	0.3000	35以上	0.2000				
36	0.3600	36	0.2800						
37	<u>0.3423</u>	37	0.2600						
38	<u>0.3245</u>	38	0.2400						
39	0.3067	39	0.2200						
40	0.2889	40以上	0.2000						
41	0.2711								
42	<u>0.2534</u>								
43	0.2356								
44	0.2178								
45以上	0.2000								

(2) 塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの

構		造		別		区		分	
鉄骨鉄筋コンクリート造	煉瓦造、コンクリート	鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)
経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率
1	0.9692	1	0.9667	1	0.9636	1	0.9500	1	0.9385

(2) 塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷凍倉庫用のもの及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの

構		造		別		区		分	
鉄骨鉄筋コンクリート造	煉瓦造、コンクリート	鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)	鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)
経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率
1	0.9692	1	0.9667	1	0.9636	1	0.9500	1	0.9385

2	0.9385	2	0.9333	2	0.9273	2	0.9000	2	0.8769
3	0.9077	3	0.9000	3	0.8909	3	0.8500	3	0.8154
4	0.8769	4	0.8667	4	0.8545	4	0.8000	4	0.7538
5	0.8462	5	0.8333	5	0.8182	5	0.7500	5	0.6923
6	0.8154	6	0.8000	6	0.7818	6	0.7000	6	0.6308
7	0.7846	7	0.7667	7	0.7455	7	0.6500	7	0.5692
8	0.7538	8	0.7333	8	0.7091	8	0.6000	8	0.5077
9	0.7231	9	0.7000	9	0.6727	9	0.5500	9	0.4462
10	0.6923	10	0.6667	10	0.6364	10	0.5000	10	0.3846
11	0.6615	11	0.6333	11	0.6000	11	0.4500	11	0.3231
12	0.6308	12	0.6000	12	0.5636	12	0.4000	12	0.2615
13	0.6000	13	0.5667	13	0.5273	13	0.3500	13以上	0.2000
14	0.5692	14	0.5333	14	0.4909	14	0.3000		
15	0.5385	15	0.5000	15	0.4545	15	0.2500		
16	0.5077	16	0.4667	16	0.4182	16以上	0.2000		
17	0.4769	17	0.4333	17	0.3818				
18	0.4462	18	0.4000	18	0.3455				
19	0.4154	19	0.3667	19	0.3091				
20	0.3846	20	0.3333	20	0.2727				
21	0.3538	21	0.3000	21	0.2364				
22	0.3231	22	0.2667	22	0.2000				
23	0.2923	23	0.2333						
24	0.2615	24	0.2000						
25	0.2308								
26以上	0.2000								

2	0.9385	2	0.9333	2	0.9273	2	0.9000	2	0.8769
3	0.9077	3	0.9000	3	0.8909	3	0.8500	3	0.8154
4	0.8769	4	0.8667	4	0.8545	4	0.8000	4	0.7538
5	0.8462	5	0.8333	5	0.8182	5	0.7500	5	0.6923
6	0.8154	6	0.8000	6	0.7818	6	0.7000	6	0.6308
7	0.7846	7	0.7667	7	0.7455	7	0.6500	7	0.5692
8	0.7538	8	0.7333	8	0.7091	8	0.6000	8	0.5077
9	0.7231	9	0.7000	9	0.6727	9	0.5500	9	0.4462
10	0.6923	10	0.6667	10	0.6364	10	0.5000	10	0.3846
11	0.6615	11	0.6333	11	0.6000	11	0.4500	11	0.3231
12	0.6308	12	0.6000	12	0.5636	12	0.4000	12	0.2615
13	0.6000	13	0.5667	13	0.5273	13	0.3500	13以上	0.2000
14	0.5692	14	0.5333	14	0.4909	14	0.3000		
15	0.5385	15	0.5000	15	0.4546	15	0.2500		
16	0.5077	16	0.4667	16	0.4182	16以上	0.2000		
17	0.4769	17	0.4333	17	0.3818				
18	0.4462	18	0.4000	18	0.3455				
19	0.4154	19	0.3667	19	0.3091				
20	0.3846	20	0.3333	20	0.2727				
21	0.3538	21	0.3000	21	0.2364				
22	0.3231	22	0.2667	22	0.2000				
23	0.2923	23	0.2333						
24	0.2615	24	0.2000						
25	0.2308								
26以上	0.2000								

(3) 塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの

構 造 別 区 分									
鉄骨鉄筋コンクリート造		煉瓦造、コンクリート		鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	
経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率
1	0.9771	1	0.9733	1	0.9714	1	0.9600	1	0.9467
2	0.9543	2	0.9467	2	0.9429	2	0.9200	2	0.8933
3	0.9314	3	0.9200	3	0.9143	3	0.8800	3	0.8400
4	0.9086	4	0.8933	4	0.8857	4	0.8400	4	0.7867
5	0.8857	5	0.8667	5	0.8571	5	0.8000	5	0.7333
6	0.8629	6	0.8400	6	0.8286	6	0.7600	6	0.6800
7	0.8400	7	0.8133	7	0.8000	7	0.7200	7	0.6267
8	0.8171	8	0.7867	8	0.7714	8	0.6800	8	0.5733
9	0.7943	9	0.7600	9	0.7429	9	0.6400	9	0.5200
10	0.7714	10	0.7333	10	0.7143	10	0.6000	10	0.4667
11	0.7486	11	0.7067	11	0.6857	11	0.5600	11	0.4133
12	0.7257	12	0.6800	12	0.6571	12	0.5200	12	0.3600
13	0.7029	13	0.6533	13	0.6286	13	0.4800	13	0.3067
14	0.6800	14	0.6267	14	0.6000	14	0.4400	14	0.2533
15	0.6571	15	0.6000	15	0.5714	15	0.4000	15以上	0.2000
16	0.6343	16	0.5733	16	0.5429	16	0.3600		
17	0.6114	17	0.5467	17	0.5143	17	0.3200		
18	0.5886	18	0.5200	18	0.4857	18	0.2800		
19	0.5657	19	0.4933	19	0.4571	19	0.2400		

(3) 塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの

構 造 別 区 分									
鉄骨鉄筋コンクリート造		煉瓦造、コンクリート		鉄骨造(骨格材の肉厚が4mmを超えるもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mmを超え4mm以下のもの)		鉄骨造(骨格材の肉厚が3mm以下のもの)	
経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率	経過年数	経年減点補正率
1	0.9771	1	0.9733	1	0.9714	1	0.9600	1	0.9467
2	0.9543	2	0.9467	2	0.9429	2	0.9200	2	0.8933
3	0.9314	3	0.9200	3	0.9143	3	0.8800	3	0.8400
4	0.9086	4	0.8933	4	0.8857	4	0.8400	4	0.7867
5	0.8857	5	0.8667	5	0.8571	5	0.8000	5	0.7333
6	0.8629	6	0.8400	6	0.8286	6	0.7600	6	0.6800
7	0.8400	7	0.8133	7	0.8000	7	0.7200	7	0.6267
8	0.8171	8	0.7867	8	0.7714	8	0.6800	8	0.5733
9	0.7943	9	0.7600	9	0.7429	9	0.6400	9	0.5200
10	0.7714	10	0.7333	10	0.7143	10	0.6000	10	0.4667
11	0.7486	11	0.7067	11	0.6857	11	0.5600	11	0.4133
12	0.7257	12	0.6800	12	0.6571	12	0.5200	12	0.3600
13	0.7029	13	0.6533	13	0.6286	13	0.4800	13	0.3067
14	0.6800	14	0.6267	14	0.6000	14	0.4400	14	0.2533
15	0.6571	15	0.6000	15	0.5714	15	0.4000	15以上	0.2000
16	0.6343	16	0.5733	16	0.5429	16	0.3600		
17	0.6114	17	0.5467	17	0.5143	17	0.3200		
18	0.5886	18	0.5200	18	0.4857	18	0.2800		
19	0.5657	19	0.4933	19	0.4572	19	0.2400		



## 改正理由（議案7）

経年減点補正率基準表に定める経年減点補正率について、補正率の端数処理の方法を四捨五入に統一する必要がある。

以上が、議案7を付議する理由である。

< 審 議 事 項 >

( 償 却 資 産 関 係 )

## 議 案 8 関 係

耐用年数省令の一部改正に伴う規定の整備について（案）

## 議案 8

耐用年数省令の一部改正に伴う規定の整備について（案）

固定資産評価基準第 3 章第 1 節八を次のとおり改正する。

## 固定資産評価基準改正新旧対照表

改 正 案	現 行
<p style="margin-left: 40px;">第3章 償却資産</p> <p style="margin-left: 80px;">第1節 償却資産</p> <p>一～七 略</p> <p>八 耐用年数</p> <p style="margin-left: 40px;">償却資産の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表第1、別表第2、<u>別表第5及び別表第6</u>に掲げる耐用年数によるものとする。（以下略）</p>	<p style="margin-left: 40px;">第3章 償却資産</p> <p style="margin-left: 80px;">第1節 償却資産</p> <p>一～七 略</p> <p>八 耐用年数</p> <p style="margin-left: 40px;">償却資産の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表第1、別表第2 <u>及び別表第5から別表第8までに掲げる耐用年数によるものとする。</u>（以下略）</p>

## 改正理由（議案 8）

減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成 20 年財務省令第 32 号）の施行により、固定資産評価基準第 3 章第 1 節八で引用している減価償却資産の耐用年数等に関する省令の別表番号に異動が生じたため、所要の規定の整備を行う必要がある。

以上が、議案 8 を付議する理由である。

# 耐用年数省令の改正概要と固定資産税への影響

## 改正の趣旨

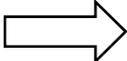
機械及び装置を中心として、実態に即した使用年数を基に、資産区分を整理するとともに法定耐用年数を見直す

## 主な改正内容

- ・ 別表第一「機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表」の構築物に農林業用のものを追加等
- ・ 別表第二「機械及び装置の耐用年数表」を日本標準産業分類に沿って390区分から55区分へ大括り化するとともに、法定耐用年数を見直し
- ・ 旧別表第五「汚水処理用減価償却資産の耐用年数表」及び旧別表第六「ばい煙処理用減価償却資産の耐用年数表」を統合し、別表第五に改正
- ・ 旧別表第七「農林業用減価償却資産の耐用年数表」は、資産区分の見直しにより別表第一及び別表第二に統合・整理されたため削除
- ・ 旧別表第八「研究開発用減価償却資産の耐用年数表」を別表第六に改正

## 評価基準への影響

固定資産評価基準において耐用年数省令の別表番号を引用している箇所(第3章第1節八)の改正が必要

「別表第一、別表第二及び別表第五から別表第八まで」  「別表第一、別表第二、別表第五及び別表第六」

## 評価方法への影響

改正後の耐用年数を用いて行う償却資産の評価は、既存資産を含むすべての資産について、平成21年度分から行う

※ 償却資産の取得時まで遡って再評価を行ったり、法人の決算期によって適用時期が異なったりするものではない

※ 平成21年度分の評価額については、以下により算出

- ① 既存資産については、改正前の耐用年数により算出した前年度(平成20年度)の評価額に、改正後の耐用年数に応ずる減価率を乗じて得た額を控除した額
- ② 平成20年度中(平成20年1月2日から平成21年1月1日まで)に取得した資産については、当該償却資産の取得価額から、当該取得価額に改正後の耐用年数に応ずる減価率の2分の1を乗じて得た額を控除した額